

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第28期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社J Pホールディングス
【英訳名】	JP-HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂 井 徹
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【電話番号】	0 5 2 (9 3 3) 5 4 1 9 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 堤 亮 二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【電話番号】	0 5 2 (9 3 3) 5 4 1 9 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 堤 亮 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	20,552,867	22,799,279	26,779,234	29,298,670	31,719,442
経常利益 (千円)	1,781,735	1,350,851	1,582,003	1,920,760	2,003,687
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,071,805	661,473	910,507	1,071,270	1,122,732
包括利益 (千円)	1,006,623	675,632	888,154	950,615	1,036,622
純資産額 (千円)	6,279,737	6,854,381	7,756,199	8,950,492	9,636,249
総資産額 (千円)	21,126,721	24,002,078	25,758,898	28,255,096	26,122,705
1株当たり純資産額 (円)	75.20	80.89	90.63	102.23	110.17
1株当たり 当期純利益金額 (円)	12.84	7.87	10.70	12.44	12.81
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.7	28.5	30.1	31.7	36.9
自己資本利益率 (%)	18.0	10.1	12.5	12.8	12.1
株価収益率 (倍)	31.9	35.6	28.9	24.4	20.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,804,019	1,878,041	1,865,822	1,829,502	2,320,872
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,449,480	△3,305,471	△1,292,842	△940,099	418,982
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,553,116	1,646,058	△135,629	1,475,374	△3,349,442
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,798,964	4,017,591	4,455,750	6,816,439	6,206,487
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	2,397 (1,813)	2,750 (2,020)	3,094 (2,213)	3,481 (2,361)	3,783 (2,523)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第24期から第28期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第21期第1四半期連結会計期間より誤謬の訂正を行い、第24期から第25期までの関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	1, 194, 763	1, 530, 213	1, 778, 955	1, 896, 906	2, 360, 642
経常利益 (千円)	592, 719	738, 457	604, 714	664, 469	905, 071
当期純利益 (千円)	425, 318	606, 455	434, 124	488, 372	734, 949
資本金 (千円)	1, 603, 955	1, 603, 955	1, 603, 955	1, 603, 955	1, 603, 955
発行済株式総数 (株)	87, 849, 400	87, 849, 400	87, 849, 400	87, 849, 400	87, 849, 400
純資産額 (千円)	3, 301, 350	3, 825, 866	4, 261, 289	4, 902, 676	5, 197, 360
総資産額 (千円)	15, 243, 631	17, 720, 279	17, 970, 846	19, 923, 715	17, 106, 005
1 株当たり純資産額 (円)	39. 56	45. 18	49. 82	56. 00	59. 42
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	5. 00 (—)	2. 50 (—)	3. 50 (—)	3. 70 (—)	3. 90 (—)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	5. 10	7. 21	5. 10	5. 67	8. 39
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21. 7	21. 6	23. 7	24. 6	30. 4
自己資本利益率 (%)	12. 9	15. 9	10. 2	10. 0	14. 6
株価収益率 (倍)	80. 4	38. 8	60. 6	53. 6	30. 9
配当性向 (%)	98. 0	34. 7	68. 6	65. 3	46. 5
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	27 (2)	33 (5)	43 (4)	56 (3)	124 (9)
株主総利回り (比較情報：配当込み TOPIX) (%)	117. 6 (89. 2)	81. 4 (102. 3)	90. 7 (118. 5)	90. 3 (112. 5)	78. 6 (101. 8)
最高株価 (円)	420	438	434	420	340
最低株価 (円)	231	241	267	220	214

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第24期から第28期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1993年3月	名古屋市名東区において有限会社ジェイ・プランニングを設立
1994年10月	ワゴンサービス事業を開始
1995年6月	「松下電工NAiSショールーム喫茶コーナー」をオープンし飲食事業に進出
1995年8月	名古屋市東区に有限会社ジェイ・ピー・サービスを設立し飲食事業部門を移管
1996年1月	名古屋市東区に有限会社ジェイ・プランニングを組織変更し株式会社ジェイ・プランニングを設立
1996年4月	ワゴンサービス事業において委託方式販売を開始
1996年6月	株式会社ゲオ・ジェイピーに会社名を変更
1998年3月	名古屋市東区に株式会社マルチ・ボックスを設立
1998年6月	名古屋市東区に有限会社ジェイ・ピー・スタッフを設立
1999年4月	株式会社ジェイ・プランニングに会社名を変更
2000年3月	株式会社マルチ・ボックス、有限会社ジェイ・ピー・サービス及び有限会社ジェイ・ピー・スタッフを吸収合併
2001年6月	ワゴンサービス事業において卸売方式販売を開始
2001年11月	名古屋市東区に有限会社ジェイキャスト（現連結子会社）を設立
2001年12月	埼玉県新座市に保育所「スマイルキッズ新座園」を開園
2002年10月	日本証券業協会へ店頭登録（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）上場）
2004年2月	名古屋鉄道との事業協力による駅型保育所「スマイルキッズおおぞね園」を開園
2004年3月	ミニ・テーマパーク型保育施設「スタジオ・キャンパス」を開園
2004年10月	株式会社JPホールディングスに会社名を変更 会社分割により純粋持株会社に移行し、名古屋市東区に株式会社ジェイ・プランニング（連結子会社）、株式会社日本保育サービス（現連結子会社）、株式会社ジェイキッチン（現連結子会社）、株式会社ジェイ・プランニング販売（現連結子会社）の4社を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年3月	愛知県長久手町の日本国際博覧会（愛・地球博）内に、託児ルーム「キッズプラザアスク愛・地球博」を開園
2005年4月	「キッズプラザアスク板橋園」、「キッズプラザアスク晴海園」、「キッズプラザアスク明大前園」、「キッズプラザアスク志木駅前園」、「キッズプラザアスク新瀬戸保育園」、「キッズプラザアスク東川口保育園」の6園を開園
2006年1月	有限会社ジェイキャストを株式会社ジェイキャスト（現連結子会社）に組織変更
2006年4月	株式会社四国保育サービス設立 認可保育所を埼玉県に2園、神奈川県に2園開園 東京都認証保育所1園開園 学童クラブを東京都に4ヶ所開設 児童館を埼玉県に2ヶ所、岐阜県に2ヶ所、愛知県に1ヶ所開設

2008年 4 月	横浜市の保育所運営会社株式会社前進会を100%子会社化
2008年11月	競合他社より川崎市の認可保育所 2 園を譲り受ける
2009年 4 月	株式会社前進会を株式会社横浜保育サービスに会社名を変更
2009年10月	所属業種が「卸売業」から「サービス業」に変更される 競合他社より横浜市の認可保育所 1 園を譲り受ける
2009年12月	競合他社より横浜市の認可保育所 1 園を譲り受ける
2010年 3 月	連結子会社株式会社ジェイ・プランニングを譲渡
2010年 4 月	連結子会社株式会社日本保育サービスが連結子会社株式会社横浜保育サービスを吸収合併
2011年 3 月	東京証券取引所市場第二部上場
2012年 3 月	東京証券取引所市場第一部指定
2013年 3 月	株式会社日本保育総合研究所（現連結子会社）設立
2015年 3 月	2014年度「なでしこ銘柄」に選定される
2016年 3 月	2015年度「なでしこ銘柄」に選定される
2016年 9 月	民間学童クラブ「A E L」を開設 横浜市の保育所等運営会社相鉄アメニティライフ株式会社の全株式を取得し、株式会社アメニティライフとして連結子会社化
2017年 2 月	株式会社資生堂と合弁会社KODOMOLOGY株式会社（持分法適用関連会社）を設立 株式会社日本保育サービスが「プラチナくるみん」に認定される
2017年 3 月	2016年度「なでしこ銘柄」に選定される
2017年 4 月	ベトナムにCOHAS VIETNAM CO.,LTD（現連結子会社）設立
2017年 9 月	ベトナム ダナン市に幼稚園「COHAS DA NANG（コハスダナン）」を開園
2018年 3 月	KODOMOLOGY株式会社の株式を株式会社資生堂へ譲渡し合弁解消 株式会社四国保育サービスを解散

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社、連結子会社（株式会社日本保育サービス、株式会社ジェイキッチン、株式会社ジェイ・プランニング販売、株式会社ジェイキャスト、株式会社日本保育総合研究所、株式会社アメニティライフ及びCOHAS VIETNAM CO.,LTD）の計8社（2020年3月31日現在）により構成されており、「子育て支援事業」を行っております。

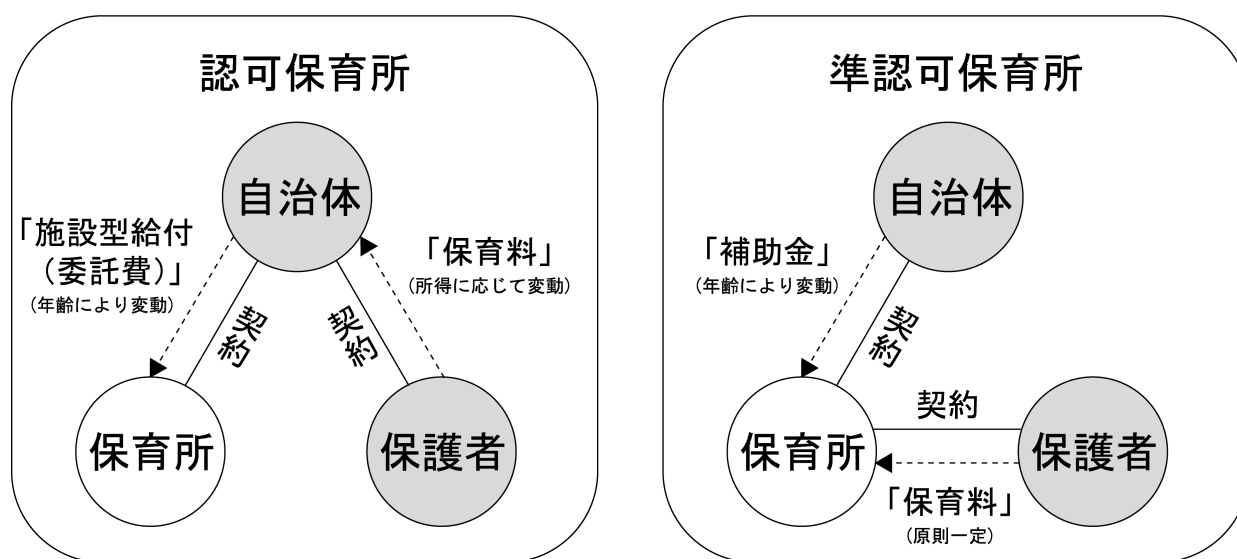
子育て支援事業

当社グループは、2020年3月31日現在、自治体の許認可を得た保育所を209園、学童クラブを72施設、児童館を11施設、民間学童クラブを4施設、幼稚園（海外施設）を1園運営しております。

保育所は大きく認可保育所と認可外保育施設の2種類に分類されており、保育の対象となる園児は、保育を必要とする乳児（満1歳未満）と幼児（満1歳から小学校就学の始期に達するまで）となります。児童福祉法に基づいた厚生労働省所管の児童福祉施設である認可保育所は、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たして都道府県知事（指定都市の市長・中核市の市長を含む）に認可された施設であり、保育所の施設型給付（委託費）が国及び自治体の負担により支給されております。認可外保育施設は、認可保育所以外の施設のことをいいますが、認可外保育施設の中には、託児所等の施設や、自治体独自の制度により自治体から補助金が支給される施設（以下、当社グループでは「準認可保育所」と呼びます。）があります。準認可保育所は、都市部において、多くの民間企業の参入を促し、事業者間の競争を促進することによる保育所の増設と保育の質の向上を目指した施設であり、東京都の東京都認証保育所等が該当いたします。当社グループでは、認可外保育施設については準認可保育所のみ運営しております。

保育所及び保育所の利用者並びに自治体との契約関係の主なものは次のとおりであります。

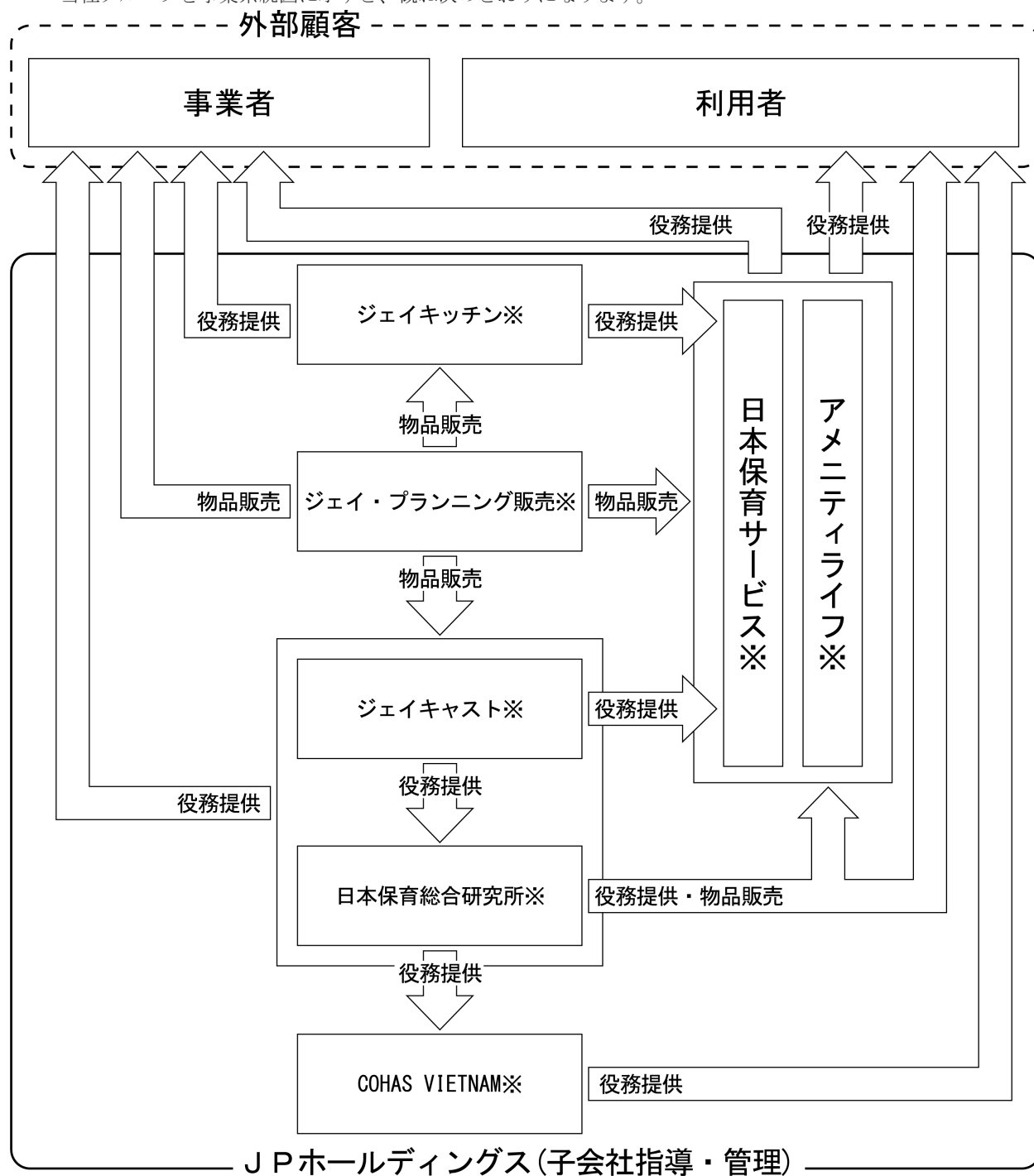
保育所の契約形態



認可保育所では、保育所と利用者である保護者との間に直接的な契約関係はありません。保護者は、自治体に対して所得に応じた利用料（保育料）を支払い、保育所は預かる園児の年齢や人数に応じた施設型給付（委託費）を自治体から受領しております。

準認可保育所では、園児の年齢や人数に応じた自治体からの補助金に加えて、保護者から保育料を受領しております。

当社グループを事業系統図に示すと、概ね次のとおりになります。



(注)※は連結子会社です。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注) 2	関係内容
(連結子会社)					
㈱日本保育サービス (注) 3, 4	名古屋市東区	99	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 当社が施設を賃貸している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。 債務の被保証あり。
㈱ジェイキッチン	名古屋市東区	10	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
㈱ジェイ・プランニング販売	名古屋市東区	10	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
㈱ジェイキャスト	名古屋市東区	10	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
㈱日本保育総合研究所	名古屋市東区	10	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
㈱アメリティライフ	名古屋市東区	70	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
COHAS VIETNAM CO., LTD	ベトナムダナン市	300 千USドル	子育て支援事業	100	当社が経営管理している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社)					
未来キャピタル㈱ (注) 5	東京都渋谷区	5	投資事業全般、 投資先企業への 経営支援全般	(27. 4) [(27. 4)]	資本関係のみ。
マザーケアジャパン㈱ (注) 5	東京都渋谷区	5	投資事業全般、 投資先企業への 経営支援全般	(27. 4)	資本関係のみ。

- (注) 1. 「連結子会社」については、「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の〔内書〕は、間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 株式会社日本保育サービスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントにおいて子育て支援事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. マザーケアジャパン株式会社は、未来キャピタル株式会社の100%子会社であります。
6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
子育て支援事業	3,659 (2,514)
全社(共通)	124 (9)
計	3,783 (2,523)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
124(9)	40.4	3.1	4,828

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	124 (9)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時雇用者数につきましては、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 当社は持株会社であり事業を行っておりませんので、セグメントに関連する従業員はおりません。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 平均年間給与には日数限定の契約社員が含まれており、正社員のための平均年間給与は5,245千円です。
7. 前事業年度末に比べ、従業員数が68名増加しております。主な増加要因は管理部門の組織強化に伴い連結子会社より転籍を行ったことによります。

(3) 労働組合の状況

当社の子会社（COHAS VIETNAM CO.,LTDを除く）において、2010年3月31日付で労働組合（ジェイ・ピー従業員組合）が結成されております。

なお、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

①会社の経営の基本方針

当社グループは「こどもたちの笑顔のために…」を経営理念とし、こどもたちの未来と子育てに関わる全ての方々を支える存在であり続けることを使命として、日本の社会問題である待機児童の解消に努め、日本の保育のさらなる発展に寄与していくことが当社の社会的責任であり、ひいては株主の皆様を含むステークホルダー全ての利益につながるものであると考えております。

②目標とする経営指標

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、連結配当性向30%前後の連結業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。

③経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く経営環境は、2020年1月以降における新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大による国内外の景気や企業活動など、先行きに対する懸念材料が多々あり、2020年3月期とは全く異なる経営環境の様相を呈しております。一方、子育て支援事業においては、女性の社会進出に対する意識の変化や政府による女性の活躍推進などにより、共働き世帯数や女性の就業率は上昇傾向にあり、昨年10月に実施された幼児教育・保育の無償化により、保育に対する需要は引き続き高い状況にあります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、政府による「緊急事態宣言」が2020年4月7日に発令され、自治体からの要請により一部の施設（保育所・学童クラブ・児童館）が臨時休園・休室・休館となりましたが、多くの施設は厳しい状況下で、安全を確保し運営を行っております。

このような状況の中、当社グループは子育て支援事業のリーディングカンパニーとして待機児童の解消に寄与するとともに、安全・安心の徹底を図り、保護者の方々が安心してお子様をお預けできるよう対策を講じることで、良質で安全・安心な子育て支援サービスを通じて、社会貢献を目指しております。

（長期経営ビジョン）

当社グループは、2025年3月期にあるべき姿として「長期経営ビジョン2025」を定め、子育て支援事業のリーディングカンパニーとして待機児童問題の解消に寄与するとともに、良質で安全な子育て支援サービスの拡充を通じて、社会貢献を目指したいと考えております。

当社グループは、2025年3月期に連結売上高1,000億円規模を目指し、その実現に向け「中期経営計画」の3カ年で経営基盤を確立し、更なる既存事業の質的成長、事業構造の改革、事業基盤強化に向けた新規ビジネスの開発・推進、子育て周辺事業を絡めた業務提携、資本提携など、経営効率の向上による収益体質の強化と新たな価値創出に取り組んでまいります。

そのために、以下を重点目標として掲げ、推進してまいります。

<重点目標>

- イ. 子育て支援事業の更なる質的成長と既存事業の拡大（新規開設・資本提携）
- ロ. 事業構造改革による経営基盤の強化
- ハ. 新しいビジネス価値の創出（新規ビジネスの開発、子育て支援の周辺事業を絡めた業務提携、資本提携）

（中期経営計画 2019年3月期～2021年3月期）

2018年8月8日に公表いたしました中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）の最終年度である2021年3月期計画に関して、2020年5月13日に「中期経営計画の見直しに関するお知らせ」として公表しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による一部施設の休園・休室・休館が5月末まで継続し、7月までの受入れ児童の増加を見込まないものとして新型コロナウイルス感染症の影響を織り込むとともに、環境変化に対応した新規施設の抑制を図ることから見直しを行っております。

当社グループの具体的な取り組みとして「子育て支援サービスの更なる質的向上」は、人材育成の強化を行い、各年次や職種に求められる能力を高めると共に、人材システムの導入や働きやすい職場環境の整備により離職率の抑制を図り、「選ばれる施設づくり」に繋げてまいります。

また、「構造改革」の取り組みとしては、既存施設への受け入れ児童数と人員配置を適正化することで、収益性の向上と運営効率の改善を図るとともに、システム導入や業務見直しによる運営・間接コストの軽減を行い、持続的な成長として新規事業の拡大による強固な収益基盤を確立してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響、新規施設開設の抑制、人材システムの導入等により、当初計画に対して売上高・経常利益は減少する見通しとなりますが、既存施設の収益の適正化及び構造改革の推進により収益改善を図ってまいります。安全・安心への取り組みとしては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け管轄自治体と連携した各施設での管理体制を徹底し、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考え、対応してまいります。

<重点目標>

- イ. 安全・安心の確保と健康を最優先とした運営体制・対策方針の策定と徹底
- ロ. 保育理念・方針の浸透、教育体制の拡充による、従業員の意識・行動改革
- ハ. 保育士の計画的な採用と採用計画と連携した既存施設への適正配置
- ニ. 魅力ある職場環境づくり（採用活動の強化、人材教育・定着率向上、人事制度改革、健康管理）
- ホ. コンプライアンスの徹底およびコーポレート・ガバナンスの更なる強化
- ヘ. 経営管理・収益管理体制の高度化、経営の効率化を捉えたシステム化推進と構造改革
- ト. 新規事業の開発・推進による収益基盤の拡大
- チ. 子育て支援業界および教育産業業界でのシナジー施策（業務提携・資本提携）

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、中期経営計画の最終年度である2021年3月期は、「安全・安心の確保徹底」「子育て支援サービスの更なる質的向上」「構造改革」「新たな成長事業の創出・推進」に取り組むことで、保護者の方々に選ばれる施設づくりに繋げるとともに、受け入れ児童数と人員配置を適正化することで、収益性の向上と運営効率の改善を図り、持続的な成長として新規事業の拡大による強固な収益基盤を確立してまいります。さらに、安全・安心への取り組みを最重点課題として掲げ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け管轄自治体と連携した各施設での管理体制を徹底し、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考え、対応してまいります。

① 安全・安心の確保の徹底

当社グループでは、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考えた対策を徹底するとともに「働き方改革」を通じて業務の見直しを図ることで、更なる安全・安心な運営体制づくりに取り組んでまいります。

② 保育の質の向上

当社グループでは、各施設に対する従来からの組織的な運営管理体制に加え、安全管理体制の強化、保育士へのケア、働き方改革の徹底などを進め保育の質の向上に努めております。

③ 効率的な受入児童数の拡大

新たに保育所を開設するだけでなく、保育士を増やすことにより既存施設の受入児童数を拡大することができます。

当社グループでは自治体ごとの待機児童の状況や、保育士の採用状況及び投資効率等を総合的に勘案し、新規開設と既存施設双方への保育士配置のバランスをとりながら受入児童数の拡大に努めております。

④ 保育士確保に向けた施策

子育て支援サービスには、保育士資格を有する人材の確保が不可欠であります。

当社グループでは、年間を通じて全国各地で採用活動を行うとともに、従業員の給与引き上げや人事評価制度の見直しを実施してきました。また、保育士養成講座による資格取得支援も行っており、より働きやすい制度と仕組みづくりに取り組んでおります。

⑤ 業務の効率化及び情報の管理

政府が進めている保育所等における業務効率化推進事業（保育所等におけるＩＣＴ化推進等について）に合わせ、当社グループとして保育士の業務負担の軽減を図り、管理部門の業務効率化及び情報漏洩等に対するセキュリティの強化を図るべく各種システムの導入と整備を進めております。

⑥ 人材への投資

当社グループでは、保育の質の向上と安全のため情熱と適性を有する人材を採用し、その人材の持つポテンシャルを最大限引き出すための教育を継続的に実施していくことが不可欠と考えております。そのため、社内で行う研修会において保育に関する様々な知見を取り込むとともに、社外の勉強会なども積極的に活用して人材のレベルアップを図っております。

⑦ 収益基盤拡大に向けた新規事業への取り組み

当社グループが運営する施設の多くは公費で運営されており、事業が安定的に推移する一方、政策や制度変更の影響を受けやすく、政策転換による事業への影響が懸念されます。

このような環境を踏まえ、当社グループでは子育て支援事業に関する周辺事業を中心に、新規事業の開発・推進により、収益基盤の拡大に取り組んでおります。具体的には、コンサルティング事業、子育て支援事業で培ったノウハウ・商品をパッケージ化し外販するビジネス、新たなビジネスの創出としてのオンラインを活用した商品サービスなど、子育て支援業界、教育業界と連携した様々な事業の開発に取り組んでまいります。

⑧ 設備資金確保のための資金調達と財務基盤の安定性の確保

継続的に保育所を開園するためには、設備費用等の資金を安定的に確保することが重要となります。

当社グループでは、財務の健全性を追求しつつも、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入に限定せず社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討しております。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 安全・安心の確保に向けた新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

当社グループでは、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症拡大防止施策を徹底して講じておりますが、国や自治体からの自粛要請の長期化、感染リスクの拡大等により経済活動の機能が停止した場合や利用者及び現場スタッフへの感染が拡大し子育て支援施設の運営が出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の終息後について、各施設での受け入れ児童の一時的な停滞や在宅勤務・テレワークによる働き方を含めた社会の構造が大きく変化することで、児童の預け入れが減少する可能性もあります。

当社グループとしては、継続して安全・安心に向け、検温・マスク着用・手洗い・うがい等の衛生管理の徹底、密閉空間を作らないための換気の励行、保護者への啓蒙活動(マスク着用の周知、家庭での栄養指導)などの対策を実施してまいります。

② 子育て支援事業における国の方針と保育所等開設のリスクについて

当社グループでは、当連結会計年度に保育所を10園、学童クラブを2施設、新たに開設いたしました。

なお、株式会社アメニティライフが運営しておりました民間学童クラブ3施設（「エルフィーキッズ鶴ヶ峰」「エルフィーキッズ二俣川」「エルフィーキッズ緑園都市」）は2020年3月末日をもって閉室いたしました。

今後、子育て支援事業に関連する国の方針が変わり、株式会社による保育所といった子育て支援施設の新規開設及び既存の公立保育所の民営化が認められなくなった場合、保育所の設置場所が確保できない場合、あるいはその他何らかの要因により開設ペースが鈍化した場合には、当社グループにおける子育て支援事業の拡大が止まり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループとしては、子育て支援施設の利用者の動向や事業環境の変化に対応すべく、新たな子育て支援の在り方を検討してまいります。

③ 補助金制度に伴うリスクについて

当社グループの子育て支援事業において、売上は公定価格など国・地方自治体による補助金を中心となっておりますが、国や地方自治体の方針により補助金制度の見直しが行われる場合において当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

④ 人材の確保及び育成について

当社グループは子育て支援事業のみを行っており、同事業の業績の如何により、グループ全体の業績に大きな影響を与えることがあります。

子育て支援事業を取り巻く環境は、女性の社会進出を背景として保育需要が増加し、待機児童問題は引き続き深刻な状況にあります。政府や自治体は、保育の受け皿を確保すべく、保育施設整備と保育士確保のための様々な施策を打ち出しました。こうした動きを受け、引き続き市場規模の拡大が見込まれると同時に、今後も子育て支援事業者の社会的役割は、一段と重要性を増すものと考えられます。

しかしながら、子育て支援事業の業績は児童数の動向に左右されるため、少子化や待機児童の減少及び保育士不足等の経営環境の変化や、当社グループの運営する保育所の近隣に競合する保育所が開園される等の理由により児童数が当初の見込みを下回った場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 民間学童クラブの運営について

当社グループでは、自治体からの補助金収入に頼らない民間学童クラブの運営を行い、収益基盤の拡大に取り組んでおりますが、児童数の確保の状況や民間学童事業者の近隣への参入、学習塾など異業種の事業モデルとの競合等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 新規事業の開発・取り組みについて

当社グループでは、社会変化に対応した柔軟な事業構造の転換による持続的な成長を捉え「長期経営ビジョン2025」として、2025年3月期に連結売上高1,000億円規模を目指すことを掲げております。この長期経営ビジョンの目標達成に向け、新規事業開発として市場調査や開発活動を継続的に行っております。しかし、新規事業においては不確実な要素が多く、想定を超える市場環境の変化や市場ニーズの読み違い、開発の遅延、各新規事業におけるパートナー企業等との協業が期待するシナジーを生まないなど、様々な要素によって新規事業の展開が困難となり、投資回収が遅れる、または回収できない可能性があります。対策として新規事業の成長性と採算についてフォローアップと検証を行ってまいります。

⑦ 子育て支援施設における事故のリスクについて

当社グループは子育て支援施設の運営に関し、万全の体制で臨んでおりますが、事故の可能性は皆無とは言えず、万一重大な事故が発生した場合やその他子育て支援施設の運営上における何らかのトラブルが発生した場合、営業停止や園児の転園などの要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは保育部安全対策課により、各施設での安全・衛生対策を検討、推進してまいります。

⑧ 法的規制等について

当社グループが現在行っている事業に関する主な法的規制は次のとおりであります。今後、当社グループの事業に関連する法的規制の制定・改廃等が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。

事業内容	法令名	目的及び内容	監督官庁
子育て支援事業	食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上、増進を図る見地から食品の規格・添加物・衛生管理・営業許可等が定められている。	厚生労働省及び都道府県・政令指定都市・特別区の保健所
	児童福祉法	児童の健やかな育成のための児童福祉施設の種類、国・地方公共団体の施策、費用負担等が定められている。	厚生労働省、都道府県及び市町村
	子ども・子育て支援法	認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）の創設、子ども・子育て支援の充実のための措置等が定められている。	厚生労働省、都道府県及び市町村

子育て支援事業における代表的な許認可は、子育て支援施設における保育所の設置に関する許認可であり、保育所ごとに設置の許認可が与えられます。保育所の種類は、認可保育所や東京都認証保育所など何種類かに分かれていますが、どの形態においても保育所ごとに申請し、審査の上、許認可が得られることになります。また、当社の連結子会社である株式会社ジェイキッチンが保育所より給食業務を請負う際には、食品衛生法に基づいた営業許可が必要であり、それについても保育所の設置許認可同様、給食業務を請負った保育所ごとに申請し、許可が得られることになります。

今後、何らかの事由によりこれらの許認可が取り消された場合や営業が停止となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 食の安全性について

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒、賞味期限切れ食材の使用、異物混入等の事故を起こさないよう努力しておりますが、何らかの原因により食の安全に関する重大な問題が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

対応施策として、マニュアルを作成し研修を実施するなど食の安全を確保するための取り組みを行っています。

⑩ 大規模な自然災害、感染症について

当社グループは、首都圏を中心とした子育て支援施設の運営を行っております。これらの施設が地震、火災等の被害を受けた場合、子育て支援施設利用者や従業員並びに保育所の建物等に甚大な被害が及ぶ可能性があります。

対応施策として、自然災害に対するオリジナルの防災マニュアルを作成・全施設で導入し、定期的に防災訓練を実施するとともに、災害時の損害を最小限にとどめ早期復旧を可能とするための事業継続計画を策定しております。

また、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの伝染病の蔓延により従業員が多数欠勤する、園が閉鎖されるなど、子育て支援施設の運営が出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、看護委員会により、感染症対策を検討し推進してまいります。

⑪ 個人情報の保護について

当社グループの保育所、学童クラブ、児童館、民間学童クラブ及び幼稚園（海外施設）といった子育て支援施設においては、利用者の氏名、住所をはじめ、保護者の氏名及び職業等の情報を保持しております。

また、新規事業として計画しております会員制ビジネスに関しても同様の情報を保持する予定となっております。

対応施策として、これら顧客の個人情報の取扱いについては厳重に管理し、万全を期しておりますが、万一漏洩するようなことがあった場合、顧客からだけでなく、広く社会的な信用を失墜することとなり、子育て支援施設の受託に影響が出る等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑫ 資金調達について

当社グループでは、保育所の新規開設に関する設備資金等は金融機関からの借入等により調達しておりますが、金利動向等の金融情勢に変化があった場合や、計画通りの資金調達が出来ない場合には、新たに保育所を開設することが出来なくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。対応施策として引き続き金融機関との安定的・長期的な関係の構築に努めてまいります。

⑬ 固定資産の減損等について

当社グループの保育所の業績動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、内装工事等の初期投資が発生する保育所については、閉設時に設備の除却損が発生する可能性があります。当社グループとしては、契約を長期契約とすることなどによりリスクの軽減を図っておりますが、万一、同時期に閉設が集中し、多額の固定資産除却損が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。対応施策としては、各エリア単位で施設の収益改善計画を実践（人員配置の適正化、定員検証、コスト削減）し、施設ごとの対策を明確化することで、収支改善に繋げてまいります。

⑭ 四半期別業績変動要因について

保育所の新規開園が集中する時期においては新園用の備品等の購入費用が一時的に増加するなどの要因により当該四半期における利益率が低下することがあり、四半期毎の業績に変動がみられる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は26,122百万円（前期末比2,132百万円減）となりました。

流動資産は9,788百万円（同670百万円減）となりましたが、これは、主にその他が59百万円増加した一方で、現金及び預金が609百万円、未収入金が81百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は16,334百万円（同1,462百万円減）となっております。これは、主に繰延税金資産が303百万円増加した一方で、建設仮勘定が939百万円、建物及び構築物が349百万円、投資その他の資産その他が171百万円、長期貸付金が135百万円、投資有価証券が111百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は16,486百万円（同2,818百万円減）となりました。

流動負債は5,920百万円（同1,959百万円減）となりましたが、これは、主に賞与引当金が143百万円、未払消費税が36百万円増加した一方で、短期借入金が1,500百万円、1年内返済予定の長期借入金が526百万円、その他が52百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は10,565百万円（同858百万円減）となっておりますが、これは、主に退職給付に係る負債が114百万円増加した一方で、長期借入金が974百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は9,636百万円（同685百万円増）となっておりますが、これは、主に利益剰余金が797百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額が91百万円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、当期の財政状態については、主に借入金の減少、また利益剰余金の増加により自己資本比率が前期の31.7%から36.9%と改善し、当社の財務健全性が向上しました。

(2) 経営成績

①当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、中国経済の減速や中東情勢の悪化等による世界経済の不確実性に加え、消費税増税による消費の落ち込みが懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続いております。

また、年明け以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、国内外の経済活動に及ぼす影響が深刻化しております。

子育て支援事業を取り巻く状況としては、女性の社会進出に対する意識の高まりや政府による様々な活躍推進施策により、女性の就業率は上昇傾向にあり、依然として子育て支援事業に対する需要は高い状況にあります。また、2019年10月から開始された「幼児教育・保育の無償化」に伴い保育所への入所希望者が増加することが想定されるなど、子育て支援業者が担う社会的役割は、これまで以上に重要性が増すものと考えております。

一方、それらの需要に対応すべく、子育て支援の担い手である保育士の確保は首都圏を中心に依然として厳しい状況が続いており、2020年3月初旬から新型コロナウイルス感染症の拡大により小中高校が一斉休校し、児童の受入体制の拡充とともに、安全・安心な運営体制が求められております。

このような状況のもと、当社グループは全国の自治体と連携し、引き続きシェア拡大を図るとともに、喫緊の最重要課題である保育士の採用強化と子育て支援サービスの更なる質的向上に努めてまいりました。また、「現場第一主義」を掲げ、各施設や職場の課題を収集し、「働きやすい職場環境の実現」に向けた改善・改革に取り組むことで、保育士の採用増加ならびに定着率の向上に繋げております。更に、効率的かつ効果的な組織運営に向けた施策として、全国の保育所を5つのエリアごとに、学童クラブ・児童館を1つに束ねたブロック制によるきめ細やかな対応を図るとともに、持続的な成長を捉えた新規事業の開発等に取り組んでまいりました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策としては「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、自治体と連携しながら、お預かりするお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考え、各施設においては、毎朝の検温・手洗

い・うがい・アルコール消毒・マスク着用のもと、独自の対応基準を設け、徹底した安全対策を講じるとともに、本社・東京本部においては時差出勤やテレワークを実施するなど、迅速に対応を行ってまいりました。当社グループは、様々な施策の推進と合わせ、高まる保育所ニーズへの対応として、2020年3月期累計期間において、保育所10園（東京都9園、滋賀県1園）、学童クラブ2施設（東京都2施設）の計12施設を開設しております。

その結果、2020年3月末日における保育所の数は209園、学童クラブは72施設、児童館は11施設、民間学童クラブは4施設、幼稚園（海外施設）は1園となり、子育て支援施設の合計は297施設となりました。

なお、「わくわく袋ひろば／赤北ひばりクラブ第二」の開設に伴い、「赤北ひばりクラブ」及び「北区立袋育成室」は、2019年4月1日よりそれぞれ、「わくわく袋ひろば／赤北ひばりクラブ第一」、「わくわく袋ひろば／赤北ひばりクラブ第三」として運営しております。また、新規開設とは別に、2019年4月1日より、既存の東京都認証保育所として2008年2月1日より運営しておりました「アスク池上保育園」を認可保育園に移行、小規模保育事業として2018年4月1日より運営しておりました「アスクとよたま一丁目保育園A・B」を認可保育園に統合・移行、2009年4月1日より公設民営として運営しておりました「川崎市宮前平保育園」を民設民営に移行し「アスク宮前平保育園」として運営しております。

以上より、当社グループの連結売上高は31,719百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は1,538百万円（同0.5%増）、経常利益は2,003百万円（同4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,122百万円（同4.8%増）となりました。

これらの主な要因は、以下の通りです。

売上高においては、新規施設の開設、保育士採用と連携した既存施設での受け入れ児童数の増加や処遇改善に係る補助金の増額等により、前年同期比で増収となりました。

営業利益及び経常利益においては、上記既存施設の受け入れ児童数の増加による売上高の増収要因等に加えて、寮利用者増に伴う補助金等が増額したことによる営業外収益の増加等により、前年同期比で増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益においては、保育施設における投資回収期間の長期化が想定される施設に係る固定資産及び新たな勤怠管理システムの導入に伴いシステム等の減損処理等を行ったことで、特別損失を315百万円を計上しましたが、前年同期比では増益となりました。

②経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について以下のことが考えられます。

子育て支援事業における国や地方自治体の保育所に対する政策方針の変化が挙げられます。待機児童の解消が政策課題となる中で、具体的に待機児童を解消するためには認可保育所の増設が必要であり、財政的な観点からは既存の公立保育所の民営化を考えざるを得ない状況になりつつあります。女性の社会進出を後押ししつつ待機児童問題へ対応するという政策的な要請が今後も子育て支援事業に及ぶ可能性があります。

当社グループはこのような情勢を好機と捉え、積極的な新規開設及び既存施設の受け入れ児童数の増加のための活動を行っており、場合によっては保育所の開設及び既存施設の受け入れ児童数の増加が一気に進むことも考えられます。そのような場合、設備投資や人件費、保育士確保に要する費用などのコストが急激に増えて短期的には利益が減少する恐れがあります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大による国内外の景気や企業活動など、先行きに対する懸念材料が多々あり、2020年3月期とは全く異なる経営環境の様相を呈しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、政府による「緊急事態宣言」が2020年4月7日に発令され、自治体からの要請により一部の施設（保育所・学童クラブ・児童館）が臨時休園・休室・休館となりましたが、多くの施設は厳しい状況下で、安全を確保し運営を行ってまいりました。この様な状況により働き方（在宅・テレワークなど）や生活様式が大きく変化しており、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により各施設の運営や各施設で従事するスタッフの確保等に大きな影響を与えることも想定されます。また、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考えた場合、臨時休園・休室・休館等を行わざるを得ない場合も想定されます。

③戦略的現状と見通し

子育て支援事業においては、女性の社会進出に対する意識の変化や政府による女性の活躍推進などにより、共働き世帯数や女性の就業率は上昇傾向にあり、昨年10月に実施された幼児教育・保育の無償化により、保育に対する

需要は引き続き高い状況にあります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大による国内外の景気や企業活動など、先行きに対する懸念材料が多々あり、2020年3月期とは全く異なる経営環境の様相を呈しております。

このような厳しい経営環境の中、次期（2021年3月期）につきましては、2020年5月13日に「中期経営計画の見直しに関するお知らせ」として公表しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大による一部施設の休園・休室・休館が5月末まで継続し、7月までの受入れ児童の増加を見込まないものとして新型コロナウイルス感染症の影響を織り込むとともに、環境変化に対応した新規施設の抑制を図ることから見直しを行っております。

当社グループの具体的な取り組みとして「子育て支援サービスの更なる質的向上」は、人材育成の強化を行い、各年次や職種に求められる能力を高めると共に、人材システムの導入や働きやすい職場環境の整備により離職率の抑制を図り、「選ばれる施設づくり」に繋げてまいります。また、「構造改革」の取り組みとしては、既存施設への受け入れ児童数と人員配置を適正化することで、収益性の向上と運営効率の改善を図るとともに、システム導入や業務見直しによる運営・間接コストの軽減を行い、持続的な成長として新規事業の拡大による強固な収益基盤を確立してまいります。新型コロナウイルス感染症の影響、新規施設開設の抑制、人材システムの導入等により、当初計画に対して売上高・経常利益は減少する見通しとなりますが、既存施設の収益の適正化及び構造改革の推進により収益改善を図ってまいります。また、安全・安心への取り組みとしては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け管轄自治体と連携した各施設での管理体制を徹底し、お預かりしているお子さま、保護者の皆様、取引先、従業員の安全確保を最優先に考え、対応してまいります。

なお、当社グループが2020年3月期中に新規開設を受託し、2020年4月1日に新たに運営を開始している子育て支援施設の内訳は以下のとおりとなります。

（保育所）

アスク千住保育園	（2020年4月1日）
アスク舎人駅前保育園	（2020年4月1日）
アスク大泉学園保育園	（2020年4月1日）
アスクねりま三丁目保育園	（2020年4月1日）

（学童クラブ）

わくわく柳田ひろば／柳田みどりクラブ第二	（2020年4月1日）
わくわく四岩ひろば／四岩小いちょうクラブ第二	（2020年4月1日）
調布市立深大寺児童館学童クラブ	（2020年4月1日）
三鷹市南浦学童保育所A分室	（2020年4月1日）
三鷹市四小学童保育所B	（2020年4月1日）

上記の「わくわく柳田ひろば／柳田みどりクラブ第二」の開設に伴い「わくわく柳田ひろば」は「わくわく柳田ひろば／柳田みどりクラブ第一」として、「わくわく四岩ひろば／四岩小いちょうクラブ第二」の開設に伴い「わくわく四岩ひろば」は「わくわく四岩ひろば／四岩小いちょうクラブ第一」として、「三鷹市四小学童保育所B」の開設に伴い「三鷹市四小学童保育所」は「三鷹市四小学童保育所A」として、それぞれ2020年4月1日より運営しております。

（3）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は営業活動による資金の獲得2,320百万円、投資活動による資金の獲得418百万円、財務活動による資金の支出3,349百万円等により、前連結会計年度末に比べ609百万円減少し6,206百万円となりました。また、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は前年度の7.7年から4.8年へ縮小し、当社の財務健全性が向上しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の獲得は2,320百万円（前連結会計年度は1,829百万円の獲得）となっております。

これは、税金等調整前当期純利益が1,688百万円、減価償却費が724百万円、減損損失が311百万円、その他の固定

資産の減少額が152百万円、賞与引当金の増加額が143百万円ありましたが、法人税等の支払額が760百万円、受取利息及び受取配当金が98百万円あったこと等によるものであります。

また、前連結会計年度と比較して獲得した資金が491百万円増加しております。これは、未収入金の増減額が259百万円、減損損失が202百万円、その他の固定資産の増減額が168百万円増加した一方で、法人税等の支払額又は還付額が136百万円、税金等調整前当期純利益が121百万円、その他の流動負債の増減額が83百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の獲得は418百万円(同940百万円の支出)となっております。

これは、補助金の受取額が1,208百万円、長期貸付金の回収による収入が263百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が865百万円、長期貸付けによる支出が120百万円、差入保証金の差入による支出が51百万円あったこと等によるものであります。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が1,359百万円増加しております。これは、有形固定資産の取得による支出が1,011百万円、長期貸付けによる支出が240百万円、補助金の受取額が149百万円増加した一方で、無形固定資産の取得による支出が29百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は3,349百万円(同1,475百万円の獲得)となっております。

これは、長期借入れによる収入が700百万円、短期借入れによる収入が100百万円、自己株式の処分による収入が81百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が2,201百万円、短期借入金の返済による支出が1,600百万円、配当金の支払額が322百万円、自己株式の取得による支出が107百万円あったこと等によるものであります。

また、前連結会計年度と比較して資金が4,824百万円減少しております。これは短期借入金の返済による支出が3,900百万円、長期借入金の返済による支出が597百万円増加した一方で、短期借入れによる収入が5,400百万円、長期借入れによる収入が3,300百万円、自己株式の処分による収入が498百万円減少したこと等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

今後の資金需要のうち主なものは、子育て支援施設等の設備投資・賃借料・敷金・保証金等及び当社グループ内での人件費と材料費等の支払いによるものであります。

② 財務政策

継続的に保育所を開園するためには、設備費用等の資金を安定的に確保することが重要となります。現在、当社グループにおける運転資金及び設備投資資金等については、主に自己資金又は金融機関からの借入金等により調達しております。

当社グループでは、財務の健全性を図りつつ、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せずに社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討してまいります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

該当事項はありません。

② 受注実績

当社グループは、主に一般顧客（最終消費者）を対象とした子育て支援サービスを提供しており、受注生産形態をとっていないため、該当事項はありません。

③ 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
子育て支援事業(千円)	31,719,442	+8.3
合計	31,719,442	+8.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
横浜市	3,681,294	12.56	3,804,357	11.99
川崎市	3,070,115	10.48	3,166,419	9.98

当社グループは、主に一般顧客（最終消費者）を対象とした子育て支援サービスを提供しておりますが、自治体（市区町村）を通じてサービス提供の対価を収受するものもあります。このため、主な相手先別の販売実績として上記を記載しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(b) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定の際に用いる将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、各園の園児数の推移などの仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に認可保育所の新設を目的として854百万円の設備投資を実施しました。
主な内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資金額(千円)
子育て支援事業	アスク東大島保育園	119,415
	アスク大泉学園保育園	116,518
	アスクねりま三丁目保育園	110,914
	アスク舎人駅前保育園	106,985
	アスク千住保育園	99,676
	アスク保谷保育園	15,545
	東京本部内装工事	15,231
	アスク馬車道保育園	12,933
	アスク西一之江保育園	10,490
	アスク溝の口保育園	10,450

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計
保育所2園 (北海道)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	54,900 (709.06)	215,348	—	270,249
保育所4園 (宮城県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	51,535 (2,161.11)	537,631	—	589,167
保育所1園 (山形県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	57,160 (2,996.08)	103,782	—	160,942
保育所1園 (福島県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	75,249 (1,646.00)	104,745	—	179,995
保育所1園 (千葉県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	—	126,333	—	126,333

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計
保育所 2 園 (東京都)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	141,523 (298.60)	159,346	—	300,870
保育所 3 園 (神奈川県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	329,893 (954.90)	222,764	529	553,187
保育所 1 園 (滋賀県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	—	114,338	—	114,338
保育所 2 園 (大阪府)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	53,730 (453.11)	291,423	—	345,154
保育所 2 園 (沖縄県)	子育て支援 事業	保育所事業用施設	216,726 (3,500.48)	411,711	5,291	633,728

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定 (注) 2	合計	
(株)日本保育 サービス	保育所 3 園 (北海道)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	128,335	140	3,249	—	131,725	49 (14)
	保育所 9 園 (宮城県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	453,912	—	11,410	—	465,323	171 (83)
	保育所 1 園 (山形県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	58,386	—	1,819	—	60,205	21 (11)
	保育所 1 園 (福島県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	54,378	—	2,540	—	56,918	23 (8)
	保育所 7 園 (埼玉県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	58,189	—	4,156	—	62,345	120 (75)
	保育所12園 (千葉県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	357,911	—	12,451	—	370,362	194 (146)
	保育所83園 保育所開設予 定設備 4 園 (東京都)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	964,033	—	102,797	501,095	1,567,926	1,229 (720)
	保育所62園 (神奈川県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	1,350,331	—	55,896	—	1,406,227	804 (659)
	保育所 9 園 (愛知県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	253,814	—	8,422	—	262,236	154 (116)
	保育所 3 園 (滋賀県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	206,999	—	10,083	—	217,083	38 (28)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定 (注) 2	合計	
(株)日本保育 サービス	保育所 6 園 (大阪府)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	183,050	—	7,829	—	190,879	136 (50)
	保育所 2 園 (福岡県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	133,243	—	4,584	—	137,827	35 (9)
	保育所 3 園 (沖縄県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	170,504	—	8,467	—	178,972	61 (16)
(株)日本保育 総合研究所	民間学童 クラブ 1 施設 (神奈川県)	子育て支援 事業	学童クラブ 内装設備等	37,064	—	866	—	37,930	5 (1)
(株)アメリ ティライフ	保育所 5 園 (神奈川県)	子育て支援 事業	保 育 所 内装設備等	114,587	—	5,265	—	119,853	67 (47)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「建設仮勘定」は、翌連結会計年度開園予定の保育所等に係る設備であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

主な設備投資は子育て支援事業における保育所の設備等であります。

会社名		株式会社日本保育サービス						
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
保育園 3 園 (東京都)	子育て 支援事業	保育所 内装設備等	352,650	—	借入金及び 自己資金	2020年 7 月	2021年 2 月	受入人員 200名

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,000,000
計	295,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,849,400	87,849,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	87,849,400	87,849,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月28日 (注)	4,392,400	87,849,400	603,955	1,603,955	603,955	1,127,798

(注) 有償第三者割当増資

発行価格 275円

資本組入額 137.5円

割当先 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	28	106	61	20	15,607	15,841	—
所有株式数 (単元)	-	102,786	8,318	363,128	99,199	213	304,723	878,367	12,700
所有株式数 の割合(%)	-	11.70	0.95	41.34	11.30	0.02	34.69	100.00	—

(注) 1. 自己株式380,707株は、「個人その他」に3,807単元、「単元未満株式の状況(株)」に7株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が150単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
マザーケアジャパン株式会社	東京都渋谷区本町3丁目12-1 住友不動産西新宿ビル12階	24,074,800	27.52
ジェイ・ピー従業員持株会	愛知県名古屋市中区葵3丁目15-31	5,363,800	6.13
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (株式会社みずほ銀行決済営業 部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,760,400	4.29
ほがらか信託株式会社信託口A -1	東京都千代田区麹町4丁目8 麹町クリスタルシティ9階	3,219,100	3.68
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,024,100	3.45
J P I マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー	2,914,300	3.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,902,200	3.31
王 厚龍	大阪府大阪市中央区	2,320,000	2.65
THE BANK OF NEW YORK 133652 (株式会社みずほ銀行決済営業 部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,114,700	2.41
山口 洋	愛知県名古屋市中東区	1,496,900	1.71
計	—	51,190,300	58.52

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 2,331,000株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 912,100株

2. 2019年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2019年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,062,000	1.21
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,675,500	3.05

3. 2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・ アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコ ットランド	5,497,800	6.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 380,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,456,000	874,560	—
単元未満株式	普通株式 12,700	—	—
発行済株式総数	87,849,400	—	—
総株主の議決権	—	874,560	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権150個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己名義所有株式が7株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J P ホールディングス	愛知県名古屋市東区葵三 丁目15番31号	380,700	—	380,700	0.43
計	—	380,700	—	380,700	0.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年10月15日)での決議状況 (取得期間2019年10月16日)	410,000 (上限)	116 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	379,000	107
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,000	9
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.5	7.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.5	7.5

(注) 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得になります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	380,707	—	380,707	—

(注) 「当期間」における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%前後の連結業績連動型配当の継続実施を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の基準日は、毎年3月31日であり、中間配当の基準日は毎年9月30日であります。

剰余金の配当につきましては、法令に別段定めがある場合を除き、期末配当の決定機関は株主総会であり、また中間配当は、当社定款に「取締役会決議によって中間配当を行うことができる」と定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、2020年6月25日開催の定時株主総会決議により1株につき3円90銭と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、主力事業であります子育て支援事業を積極的に展開するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月25日 定時株主総会決議	341	3.90

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「株主重視」の基本方針の下、企業価値の向上と株主への利益還元を経営の柱としております。その実現のために、株主様、お客様、お取引先企業、従業員といった当社を取巻く様々なステークホルダーと良好な関係を築き、地域社会に貢献しうる企業を目指して努力しております。

経営の透明性・公正性を確保し迅速・果敢な意思決定に努め、経営システムが適切に運用できるようコーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は2020年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。これにより、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、適切な員数の社外取締役の選任を通じて取締役会の更なる監督機能を高めるとともに、業務執行の効率性と機動性を確保するため定款の定めに従い重要な業務執行の意思決定を取締役に委任することのできる体制とし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（内、社外取締役4名）と監査等委員である取締役5名（内、社外取締役4名）で構成されており、社外取締役が過半数を占め、経営の透明性、公正性及び緊張感の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築が可能となっております。当社は、定例の取締役会を毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や取締役の職務執行を監督しております。

当社の監査等委員会是有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役5名（内、社外取締役4名）で構成されております。監査等委員会は、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回、必要に応じて臨時で開催しております。監査等委員は取締役会における議決権を有し、取締役会等の重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役社長との意見交換や業務執行取締役等から適宜業務の執行状況を聴取すること等により、業務執行取締役の業務執行の適正性及び適法性について、厳正に監査・監督しております。また、監査等委員1名が常勤監査等委員として内部監査室と連携しております。

その他の主な機関は、コンプライアンス委員会、内部監査室などであります。

当社は、監査等委員である取締役が、取締役会における議決権を有するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任や報酬について株主総会において意見を述べる権限を有することで、監査等委員・監査等委員会において業務執行取締役へのモニタリング機能を発揮するとともに、コンプライアンス委員会において役職員が法令を遵守したうえで業務を行っているかをチェックし、内部監査室において各部署の日々の業務内容を監査しております。これらを通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、重要な業務執行のうち一部を定款規定及び取締役会決議に基づき取締役に権限委任し、迅速かつ効率的な会社運営の実現を通じて、更なる企業価値の向上を図るため、現状の企業統治の体制を採用しております。

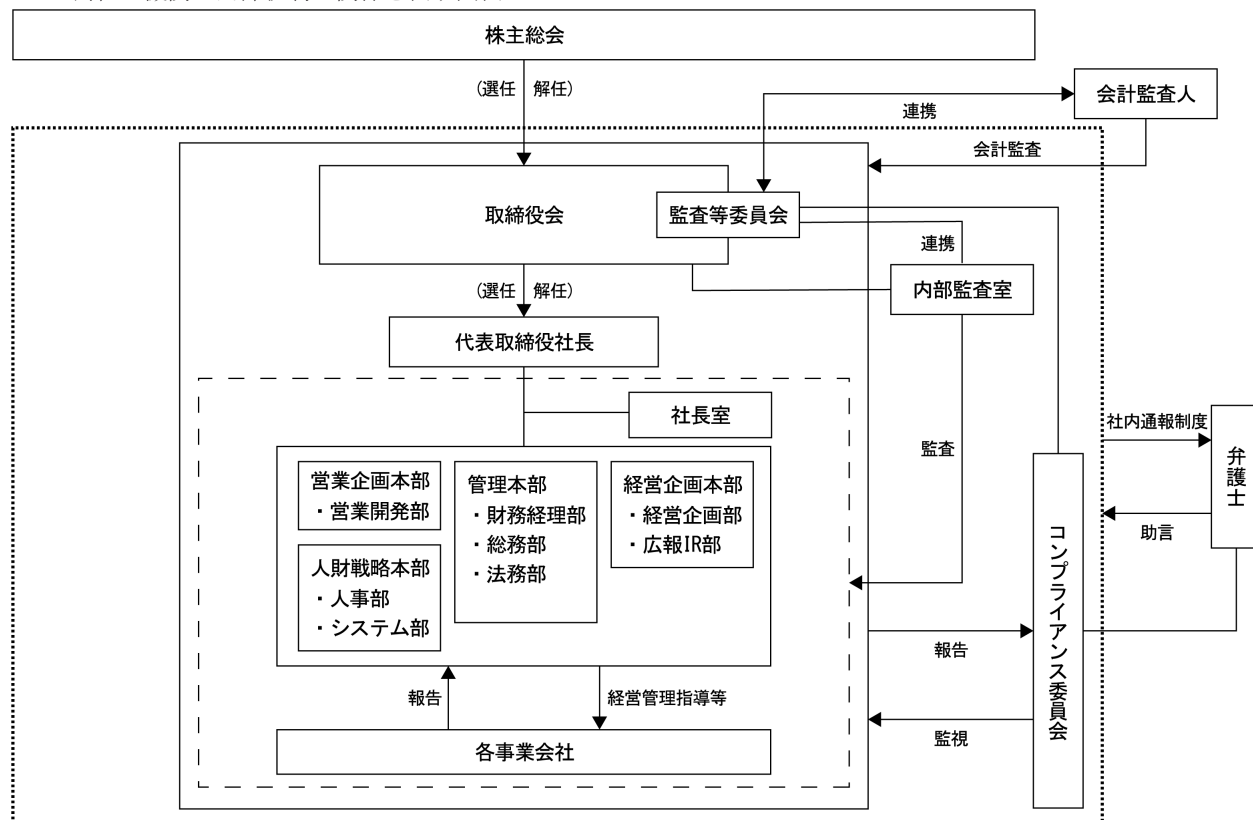
なお、コンプライアンス委員会は、当社の役職員、当社子会社の役職員及び当社顧問弁護士の男性11名、女性2名で構成されております。委員長は当社顧問弁護士長谷見峻一であり、社外委員として当社顧問弁護士1名、社内委員として、当社代表取締役社長坂井徹、当社取締役西井直人、同堤亮二、同三井真司、当社常勤監査等委員関博文、その他当社職員及び子会社役職員6名が参加しております。

コンプライアンス委員会では、当社グループの企業活動の中で発生した、もしくは発生しうる事象を取り上げ、その事象の事実確認や分析を行い、当社グループが法令を遵守したうえで企業活動を行っているか否かをチェックしております。

内部監査室は、内部監査室長生田賢慈、その他当社職員13名の計14名で構成されております。内部監査室では、名古屋本社に2名と保育事業の中心である東京本部に12名配置し、内部監査規程に則り毎年度計画的に内部監査を実施しております。

内部監査室は、監査結果を速やかに取締役会に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・勧告を行い、諸業務の質や効率の改善を図っております。

会社の機関・内部統制の関係を表す図表



ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針及び整備状況は次の通りであります。

(業務の適正を確保するための体制)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各種規程を整備するとともに、法令及び定款を遵守したコンプライアンス体制の強化を図り、代表取締役社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催とする。

当社ではコンプライアンスを単に法令遵守として捉えるのではなく、企業倫理の考えを含めたものとして捉え、行動準則を制定し周知するとともにコンプライアンス教育・研修を継続的に行い、より高次元での経営体制を構築する。

また、取締役及び使用人が社内において、法令及び定款違反行為を発見した時や疑義ある行為が行われようとしていることに気づいた時は、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができるなど未然に防止する体制として社内通報制度を構築し、運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理を行う。

- ア. 株主総会議事録
- イ. 取締役会議事録
- ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連事項
- エ. 取締役が決裁者となる決裁書類
- オ. その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書
- カ. 会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密及び顧客等の個人情報
- キ. 監査等委員会議事録
- ク. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっている。管理本部長は代表取締役社長

を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、情報セキュリティに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築する。

また、新たに発生するリスクについては代表取締役社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長以下取締役全員と全監査等委員が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議すると同時に、業務執行状況に関する報告及び重要事項についての意思決定を行う。

取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開する。

また、業務分掌、決裁権限基準などの規程を定め、重要性に応じた意思決定を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社はグループ共通の「経営理念」と「行動準則」に基づき、グループの役職員全員が一体となって適正な業務運営に努めるよう、以下の体制をとる。

I. 子会社に対しては、当社常勤監査等委員が監査役に就任するなど、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築する。

II. 当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告及び重要事項についての事前協議を行い、子会社の自主性を尊重しつつ適正に経営されているかを確認する。

III. 内部監査室が、当社の子会社管理の状況や子会社の業務に関する監査を実施する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制

当社は、現在の会社の規模から、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いていないが、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員会が協議し、その職務を補助する使用人を置く。

7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会付使用人の独立性、指示の実効性を確保するため、当該使用人に対する人事異動及び考課は監査等委員会の事前の同意を得る。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人から重要な決定に関する報告を受ける。

また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおよぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査等委員会に報告する体制を構築する。

なお、これらの報告に関しては、各種規程により報告者の個人情報保護と報告したことによる不利益が生じないよう適正な措置をとる。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や使用人から常に報告を受け、職務の執行状況を把握できるような体制を整える。

また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の施設に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行う。

監査等委員は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築する。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

1. 基本的な考え方

反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、管理本部総務部を中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針とする。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

・対応統括部署は管理本部総務部としている。

- ・警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積している。
- ・警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っている。
- ・取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入している。
- ・不当要求等の有事の際には、担当部署が速やかに担当取締役へ報告し、弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たっている。
- ・各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っている。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、公正で健全な企業活動を維持するために、各種規程の整備と運用、各種機関の適切な体制の維持及び的確な監査を実施しております。

当社のリスク管理は、日常業務における監査等委員の監査業務、会計監査人による定期的な会計監査、内部監査室による内部監査、コンプライアンス委員会での定例会議及び弁護士からの業務執行上のアドバイスなどを基盤に行われております。社内、社外の公平な視点から業務執行状況を監査・監督し、業務活動の適正性・合理性を評価し、改善提言を行っております。

また、法令違反などの行為が見られた場合は、直接顧問弁護士へ報告できる社内通報制度も設けており、不正発見に努めております。

ニ．責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は600万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

② 基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

③ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株

主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。

ロ. 取締役の責任免除の概要

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	坂 井 徹	1973年9月26日	1996年7月 2001年4月 2011年7月 2012年4月 2017年12月 2018年6月 2018年7月 2018年9月 2018年12月 2019年4月 2019年8月 2020年6月	Pacific Rim Corporation入社(米国) 同社Directorに就任 (株)アトリウム 入社 その後、同社執行 役員 戦略投資本部長に就任 Futamatsuya USA Inc.創業(米国) (株)スターキャピタル創業 未来キャピタル(株)創業 代表取締役 マザーケアジャパン(株)創業 代表取締 役 当社取締役 (株)日本保育サービス取締役(現任) (株)ジェイ・プランニング販売取締役 (株)ジェイキャスト取締役(現任) (株)日本保育総合研究所取締役(現任) (株)ジェイキッチン代表取締役社長(現 任) (株)アメニティライフ取締役(現任) (株)ジェイ・プランニング販売代表取締 役社長(現任) 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	-
取締役	西 井 直 人	1971年5月5日	1998年6月 2005年1月 2008年4月 2012年6月 2013年6月 2016年9月 2017年2月 2017年4月 2018年7月 2019年6月 2020年4月	ジャガースポーツ(株)入社 ニア・フィールド(株)入社 (株)日本保育サービス入社 (株)日本保育サービス取締役 (株)四国保育サービス取締役 当社取締役(現任) (株)アメニティライフ取締役 KODOMOLOGY(株)取締役 COHAS VIETNAM CO., LTD代表取締役社長 (現任) (株)日本保育サービス代表取締役 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 (株)ジェイ・プランニング販売代表取締 役社長 (株)ジェイキャスト代表取締役社長(現 任) (株)日本保育総合研究所代表取締役社長 (現任) (株)アメニティライフ代表取締役社長(現 任) (株)日本保育サービス取締役 (株)ジェイ・プランニング販売取締役(現 任) (株)日本保育サービス代表取締役専務(現 任)	(注) 2	224

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	三 井 真 司	1959年11月10日	1982年4月 2007年4月 2009年4月 2011年10月 2018年1月 2018年6月 2018年9月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	松下電器産業(株)(現パナソニック(株)) 入社 パナソニックネットワークサービス (株)代表取締役社長 パナソニック(株)アクトビラ事業推進室 室長 (株)アクトビラ執行役員副社長 (株)日本保育総合研究所 入社 (株)日本保育総合研究所代表取締役社長 当社 営業企画本部営業開発一部 部長 (株)日本保育サービス 取締役 兼 運営 企画本部 本部長 (株)日本保育総合研究所 取締役(現任) (株)日本保育サービス 取締役 兼 運営 本部企画部 部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	堤 亮二	1972年12月20日	1993年4月 2004年4月 2017年4月 2017年10月 2019年1月 2020年4月 2020年6月	東洋冷熱(株) 入社 (株)アトリウム 入社 大東建託パートナーズ(株) 入社 日本ATM(株) 入社 経理財務部 部長 当社 入社 管理本部 財務経理部 部長 当社 管理本部長 兼 財務経理部 部長 (現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	關 昭太郎	1929年 7 月 12 日	1953年 4 月 1985年12月 1992年 6 月 1994年11月 1995年 9 月 2000年 6 月 2002年 1 月 2003年12月 2004年11月 2006年10月 2006年11月 2006年12月 2009年 4 月 2009年12月 2011年10月 2012年 4 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2015年 1 月 2016年 7 月 2016年12月 2017年 5 月 2017年10月 2018年10月 2019年 7 月 2019年 9 月	山種証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 山種投資顧問(株)代表取締役社長 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株))代表取締役社長 早稲田大学理事(財務担当) 早稲田大学副総長・常任理事(財務担当) 公益財団法人東京財団理事 特定非営利活動法人アジアの架け橋理事長 特定非営利活動法人21世紀大学経営協会副理事長 早稲田大学副総長・常任理事 早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員(現任) 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事(現任) 東洋大学理事 新潟県立大学理事(現任) 東洋大学常務理事 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 学校法人環境造形学園副理事長 学校法人環境造形学園副理事長・学長 文部科学省大学改革ガバナンス推進委員会委員 一般財団法人国際建設技能振興機構評議員(現任) 学校法人日本教育財団東京通信大学顧問(現任) 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長(現任) 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 当社社外取締役(現任) 東京ニューシティ管弦楽団 理事(現任) 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 最高顧問(現任)	(注) 2	—
社外取締役	穴 田 卓 司	1965年 6 月 6 日	1988年 4 月 1991年 1 月 2001年 4 月 2006年 8 月 2010年 5 月 2011年 5 月 2013年 6 月 2015年 5 月 2017年 4 月 2017年 7 月 2017年11月 2018年10月	(株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 公認会計士登録 (株)UFJホールディングス(現(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ) 経営企画部 佐藤総合法律事務所(現任) 税理士登録 SBIモーゲージ(株)(現アルヒ(株))社外取締役 SBIモーゲージ(株)(現アルヒ(株))監査役 アルヒ(株)監査役(現任) 社会福祉法人都筑福祉会評議員(現任) (株)MFS監査役(現任) 東京インフラアセットマネジメント(株)投資委員会外部委員 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	佐 原 忠 一	1947年4月9日	1970年4月 2000年6月 2006年4月 2007年4月 2007年5月 2008年5月 2009年1月 2018年10月 2020年6月	大和証券㈱(現㈱大和証券グループ本社)入社 大和インベスター・リレーションズ㈱取締役 大和インベスター・リレーションズ㈱常務取締役 オフィスサハラ開業 当社情報管理室長(～2008年4月) ㈱ジェネラルソリューションズ(現㈱フィスコ)顧問 ㈱ジェネラルソリューションズ(現㈱フィスコ)取締役 当社社外監査役 当社社外取締役(現任)	(注) 2	100
社外取締役	柏 女 霊 峰	1952年6月16日	1976年4月 1986年4月 1997年4月 1997年4月 1997年4月 2006年4月 2009年4月 2014年12月 2017年6月 2020年6月	千葉県庁 入庁 厚生省(現厚生労働省) 入省 淑徳大学社会学部(現:総合福祉学部)教授(現任) 淑徳大学大学院教授(現任) 日本子ども家庭総合研究所子ども家庭政策研究担当部長 石川県顧問(現任) 浦安市専門委員(子育て支援担当)(現任) 東京都児童福祉審議会副会長(現任) 社会福祉法人興望館理事長(非常勤) 当社社外取締役(現任)	(注) 2	—
取締役(監査等委員)	関 博 文	1952年1月21日	1977年5月 1980年10月 1981年6月 1983年5月 1987年4月 1988年5月 1990年4月 1991年3月 1997年5月 2000年7月 2002年2月 2004年3月 2006年11月 2007年2月 2017年8月 2017年9月 2018年10月 2020年6月	㈱工業時事通信社編集局国際協力編集部 入社 ㈱東拓企画非常勤取締役 ㈱土木通信社取締役 ㈱東拓企画取締役企画部長 ㈱アーバン・デベロップメント取締役統括部長 ㈱東拓企画代表取締役社長 ㈱アーバン・デベロップメント常務取締役 ㈱アーバン・デベロップメント代表取締役 ㈱創発コーポレーション取締役 ㈱アトリウム アドバイザリー ㈱エー・エム・フアンド・マネジメント アドバイザリー ㈱創発ファシリティマネジメント代表取締役(現任) ㈱LIU取締役会長(現任) ㈱アトリウム建設アドバイザー ㈱創発コーポレーション代表取締役(現任) ㈱東拓企画代表取締役会長(現任) 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
社外取締役(監査等委員)	勝 又 英 博	1956年9月8日	1983年12月 1999年8月 2003年4月 2011年4月 2012年2月 2018年4月 2018年10月 2020年2月 2020年4月 2020年6月	大和証券㈱(現㈱大和証券グループ本社) 入社 INGベアリング証券会社 入社 ロイヤルバンク・オブ・スコットランド 入行 ㈱食材研究所所長(現任) ㈱ヤマトコンサルティンググループ代表取締役(現任) 特定非営利活動法人日本香港協会理事 当社社外監査役 御殿場市議会議員(現任) 特定非営利活動法人日本香港協会監査役(現任) 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	—
社外取締役(監査等委員)	伊 丹 俊 彦	1953年9月2日	1980年4月 2005年4月 2010年6月 2012年7月 2014年7月 2015年12月 2016年11月 2018年3月 2018年6月 2018年6月 2020年6月	東京地方検察庁検事 任官 東京地方検察庁公安部長 最高検察庁総務部長 東京地方検察庁検事正 最高検察庁次長検事 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録(長島・大野・常松法律事務所顧問) ㈱北國新聞社社外監査役(現任) ㈱セブン銀行社外取締役(現任) 戸田建設㈱社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	—
社外取締役(監査等委員)	鶴 谷 明 憲	1957年6月8日	1983年4月 1998年3月 1999年8月 2001年2月 2003年2月 2007年4月 2008年8月 2013年6月 2016年9月 2017年11月 2018年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2020年6月	警察庁 入庁 茨城県警察本部警務部長 警察庁情報通信局情報通信企画課理事官 兵庫県警察本部刑事部長 内閣情報調査室国際部総括 和歌山県警察本部長 警察庁国際捜査管理官(ICPO東京支局長) 財務省四国財務局長 近畿管区警察局長 ブルデンシャル生命保険㈱顧問(現任) ㈱ユニカフェ社外取締役 日の出ホールディングス㈱社外取締役(現任) ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン㈱顧問(現任) UCCホールディングス㈱顧問(現任) 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役(監査等委員)	矢板 賢	1948年2月20日	1970年4月 丸文(株) 入社 1979年4月 公認会計士森助紀事務所 入所 1979年5月 税理士登録 1982年7月 公認会計士登録 1982年12月 監査法人TKA飯塚穀事務所 パートナー 1988年8月 KPMG会計事務所 入所 1990年10月 国際証券(株)(現三菱UFJ証券ホールディングス(株))入社 2002年12月 新日本アーンストアンドヤング(株) 入社 2005年12月 エイチ・エス証券(株)(現澤田ホールディングス(株))執行役員財務部長 2010年12月 オリエン特証券(株)代表清算人 2010年12月 エイチ・エス債権回収(株)監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計					324

- (注) 1. 關昭太郎氏、穴田卓司氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏、矢板賢氏の8氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 関博文 委員 勝又英博 委員 伊丹俊彦 委員 鶴谷明憲 委員 矢板賢

② 社外取締役

当社の社外取締役は、關昭太郎氏、穴田卓司氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏及び矢板賢氏の8名であります。

社外取締役のうち、柏女靈峰氏は、社会福祉法人興望館の理事長を兼務し、同法人は東京都墨田区において保育所及び児童館を運営していることから当該事業において競合関係にあります。また、同氏は、東京都児童福祉審議会の副会長を兼務し、同審議会には東京都の保育所の認可に関する審査を行う部会がありますが、同法人または同審議会と当社の間において、当社取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、独立性を阻害する取引等はありません。

社外取締役のうち、穴田卓司氏の兼務先である佐藤総合法律事務所は当社との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬額は、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、独立性を阻害するような金額ではありません。なお、当該契約は2020年4月30日をもって解約しております。当社と他の社外取締役の間にも、取締役としての職務を遂行する上で、重大な利益相反を生じさせ、独立性を阻害するような人事、資金、技術上の取引等はありません。また、当社は關昭太郎氏、穴田卓司氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏及び矢板賢氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は監査結果を取締役会に報告することにより、取締役会を通じて、当社の社外取締役に報告がなされております。また、(3)監査の状況②内部監査の状況に記載のとおり、内部監査室及び監査等委員並びに会計監査人が原則として四半期ごとの情報交換等の相互連携を図っており、監査等委員は会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況についての報告を受ける体制を構築しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性についての基準または方針は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役を選任することを基本方針としており、以下に該当しないことを基準としております。

- a. 当社の親会社の業務執行者若しくは業務執行者でない取締役又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d. 就任の前10年以内のいずれかの時において上記aに該当していた者
- e. 最近において上記b又はcに該当していた者
- f. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (a) 上記aからeまでに掲げる者
 - (b) 当社又は子会社の業務執行者
 - (c) 最近において(b)に該当していた者

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査については、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験があり財務及び会計に明るい常勤監査等委員1名及び社外監査等委員1名、コーポレート・ガバナンス及び企業コンプライアンスについて高度な見識のある社外監査等委員2名、税理士、公認会計士として会計及び税務分野に関する豊富な経験及び見識を持つ社外監査等委員1名の合計5名が、監査計画書に基づき監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
関 博文	14	14
勝又 英博	14	12
佐原 忠一	14	13
竹内 大和	14	14
戎 正晴	14	11

監査役会における主な検討内容として、1)内部統制システムの構築及び運用、2)コンプライアンスの実践、3)会計監査人の監査の相当性等、4)会社の業務及び財産に関する調査、及び 5)保育事業の安全性への取組みを重点監査項目として取組みました。

常勤の監査役の活動として、1)取締役会・経営会議その他の重要な会議への出席、2)代表取締役・取締役・職員へのヒアリング、3)稟議書等の重要な決裁書類・資料等の閲覧、4)会社の業務及び財産に関する調査、5)内部監査室・会計監査人との連絡会議の実施、6)保育園の視察、7)コンプライアンス関係の調査、及び8)子会社の監査を行い、その内容は社外監査役にも適時に共有いたしました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、金融機関等での長年の勤務経験から、財務及び会計に関する知識が豊富な取締役会直轄の内部監査室14名を配置し、内部監査規程に則り毎年度計画的に内部監査を実施しております。

内部監査室は、監査結果を速やかに取締役会に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・勧告を行い、諸業務の質や効率の改善を図っております。

内部監査室室長と常勤監査等委員は社内ですべての種類の情報交換や意見交換を行っておりますが、内部監査室及び監査等委員並びに会計監査人が原則として四半期ごとに情報交換等の相互連携を図っております。また、内部監査室は、当社グループの内部統制の有効性の評価を実施しており、内部統制監査の都度、会計監査人と情報交換や意見交換を行っており、監査等委員は、内部監査室及び会計監査人から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小島浩司氏、大島幸一氏であり、監査法人東海会計社に所属しており、当該監査法人の継続監査期間は13年であります。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名であります。

当社は、会計監査人との連携を通じ、その独立性、職務遂行体制の適切性、品質管理の状況、会計監査の実施状況等を把握し、それらを総合的に勘案して、監査公認会計士等の選定、解任または不再任を決定するものとしております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,095	—	17,175	—
連結子会社	—	—	—	2,700
計	16,095	—	17,175	2,700

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、子会社財務内容の調査を委託しております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

主に年間の監査日数をもとにし、監査法人と協議の上決定しております。

(監査役会による監査報酬の同意理由)

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等の決定手続、監査計画の内容、過去の監査時間及び実績時間の推移等に照らし、会計監査人の報酬等の妥当性を判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、月額報酬（固定）のみで構成されております。報酬の決定に関する方針は、会社の業績に応じ、業務執行を行う役員においては、各担当責任部門における職責及び各人業績等を勘案し、株主総会決議により定められる報酬総額の限度内で決定しております。なお、同報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

監査等委員の報酬等は、株主総会決議により定められる報酬総額の限度内で、会社の業績等を勘案し、監査等委員の協議にて決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額250百万円（うち社外取締役分年額50百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円以内と決議いただいております。

② 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	59,505	59,505	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,500	8,500	-	-	-	1
社外役員	25,000	25,000	-	-	-	7

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を特に定めておらず、その時々々の業績等を勘案して株主総会において決議された報酬の限度額内で、取締役については取締役会の決議により、監査等委員については監査等委員の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業戦略、取引先との取引上の関係等を総合的に勘案し、当社グループの企業価値の向上と経営に資すると判断されるものにつき政策保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有している上場株式について、当社の取引、事業全般の運営に有形無形の保有効果があるものと考えておりますが、その内容を見直しました。しかしながら、株式保有のみにて定量的な保有効果を判断することは困難でありますので、定量的な保有効果を記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
上場株式	1	15,651

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額 (千円)
上場株式	1	17,578

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三洋堂ホール ディングス	20,300	40,300	コンサルティング事業の拡大	有
	15,651	38,204		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等を整備するとともに、会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,816,439	6,206,487
受取手形及び売掛金	71,657	76,288
たな卸資産	※1 128,900	※1 111,259
未収入金	2,491,947	2,410,895
その他	949,963	1,009,077
貸倒引当金	△449	△25,759
流動資産合計	10,458,459	9,788,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 11,873,447	※2 12,237,506
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,635,599	△5,349,352
建物及び構築物（純額）	7,237,848	6,888,153
機械装置及び運搬具	5,637	5,637
減価償却累計額	△3,209	△4,146
機械装置及び運搬具（純額）	2,427	1,490
工具、器具及び備品	※2 803,177	※2 923,279
減価償却累計額及び減損損失累計額	△563,703	△671,412
工具、器具及び備品（純額）	239,473	251,866
土地	980,894	980,894
建設仮勘定	1,437,264	497,896
有形固定資産合計	9,897,908	8,620,302
無形固定資産		
のれん	227,894	197,508
その他	※2 114,985	※2 50,169
無形固定資産合計	342,879	247,678
投資その他の資産		
投資有価証券	548,080	436,234
長期貸付金	3,419,910	3,284,007
差入保証金	1,880,239	1,906,120
繰延税金資産	825,742	1,128,962
その他	891,902	720,593
貸倒引当金	△10,027	△9,445
投資その他の資産合計	7,555,848	7,466,474
固定資産合計	17,796,637	16,334,455
資産合計	28,255,096	26,122,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	197,742	195,720
短期借入金	1,500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※3 2,166,092	※3 1,639,460
未払金	1,570,333	1,535,400
未払法人税等	435,953	415,324
未払消費税等	81,136	117,626
賞与引当金	411,135	554,836
資産除去債務	13,500	10,894
その他	1,504,249	1,451,683
流動負債合計	7,880,143	5,920,945
固定負債		
長期借入金	※3 10,454,371	※3 9,479,911
退職給付に係る負債	642,495	757,052
資産除去債務	317,269	320,567
その他	10,324	7,979
固定負債合計	11,424,460	10,565,510
負債合計	19,304,604	16,486,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,603,955	1,603,955
資本剰余金	1,449,544	1,449,544
利益剰余金	6,184,830	6,982,526
自己株式	△81,685	△107,515
株主資本合計	9,156,643	9,928,510
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△133,411	△224,438
繰延ヘッジ損益	△7,165	△5,537
為替換算調整勘定	238	2,610
退職給付に係る調整累計額	△65,813	△64,895
その他の包括利益累計額合計	△206,151	△292,261
純資産合計	8,950,492	9,636,249
負債純資産合計	28,255,096	26,122,705

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	29,298,670	31,719,442
売上原価	25,119,787	27,298,724
売上総利益	4,178,883	4,420,718
販売費及び一般管理費	※1 2,647,588	※1 2,881,943
営業利益	1,531,294	1,538,774
営業外収益		
受取利息	105,359	98,659
受取保証料	65,608	5,467
補助金収入	349,325	450,421
その他	39,778	13,030
営業外収益合計	560,072	567,579
営業外費用		
支払利息	56,524	55,518
支払手数料	55,252	4,000
障害者雇用納付金	8,150	10,635
解体撤去費用	34,886	1,289
貸倒引当金繰入額	—	25,344
その他	15,793	5,878
営業外費用合計	170,606	102,665
経常利益	1,920,760	2,003,687
特別損失		
固定資産売却損	※2 77	—
固定資産除却損	※3 2,240	※3 1,382
園減損損失	※4 83,782	※4 229,257
減損損失	※4 24,590	※4 81,960
投資有価証券売却損	—	2,642
特別損失合計	110,690	315,241
税金等調整前当期純利益	1,810,070	1,688,446
法人税、住民税及び事業税	760,950	829,819
法人税等調整額	△22,086	△264,106
法人税等合計	738,864	565,713
当期純利益	1,071,206	1,122,732
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△64	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,071,270	1,122,732

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,071,206	1,122,732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△86,757	△91,026
繰延ヘッジ損益	△7,710	1,627
為替換算調整勘定	△3,660	2,371
退職給付に係る調整額	△22,462	917
その他の包括利益合計	※1 △120,590	※1 △86,110
包括利益	950,615	1,036,622
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	950,679	1,036,622
非支配株主に係る包括利益	△64	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,603,955	1,449,544	5,421,026	△636,635	7,837,890
当期変動額					
剰余金の配当			△307,466		△307,466
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,071,270		1,071,270
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				554,950	554,950
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	763,803	554,949	1,318,753
当期末残高	1,603,955	1,449,544	6,184,830	△81,685	9,156,643

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△46,654	545	3,899	△43,350	△85,560	3,869	7,756,199
当期変動額							
剰余金の配当							△307,466
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,071,270
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							554,950
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△86,757	△7,710	△3,660	△22,462	△120,590	△3,869	△124,460
当期変動額合計	△86,757	△7,710	△3,660	△22,462	△120,590	△3,869	1,194,293
当期末残高	△133,411	△7,165	238	△65,813	△206,151	－	8,950,492

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,603,955	1,449,544	6,184,830	△81,685	9,156,643
当期変動額					
剰余金の配当			△325,036		△325,036
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,122,732		1,122,732
自己株式の取得				△107,257	△107,257
自己株式の処分				81,427	81,427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	797,696	△25,829	771,866
当期末残高	1,603,955	1,449,544	6,982,526	△107,515	9,928,510

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△133,411	△7,165	238	△65,813	△206,151	—	8,950,492
当期変動額							
剰余金の配当							△325,036
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,122,732
自己株式の取得							△107,257
自己株式の処分							81,427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△91,026	1,627	2,371	917	△86,110	—	△86,110
当期変動額合計	△91,026	1,627	2,371	917	△86,110	—	685,756
当期末残高	△224,438	△5,537	2,610	△64,895	△292,261	—	9,636,249

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,810,070	1,688,446
減価償却費	703,991	724,183
のれん償却額	30,385	30,385
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,317	24,728
賞与引当金の増減額 (△は減少)	21,079	143,701
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	81,148	115,954
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	2,642
受取利息及び受取配当金	△105,359	△98,659
支払利息	56,524	55,518
固定資産除却損	2,240	1,382
固定資産売却損益 (△は益)	77	-
減損損失	108,372	311,217
売上債権の増減額 (△は増加)	9,592	△4,638
たな卸資産の増減額 (△は増加)	20,088	17,640
未収入金の増減額 (△は増加)	△297,160	△37,365
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△1,747	△1,715
仕入債務の増減額 (△は減少)	△31,174	△10,515
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△14,756	17,962
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,762	43,046
前受金の増減額 (△は減少)	△1,633	△13,792
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	80,464	38,382
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△16,186	152,568
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	10,881	△72,654
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	28,246	3,297
その他	-	181
小計	2,491,590	3,131,899
利息及び配当金の受取額	17,123	9,249
利息の支払額	△54,894	△59,856
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△624,316	△760,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,829,502	2,320,872

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,877,501	△865,830
無形固定資産の取得による支出	△3,959	△33,713
有形固定資産の売却による収入	231	-
補助金の受取額	1,059,222	1,208,435
投資有価証券の売却による収入	-	17,578
差入保証金の差入による支出	△71,870	△51,637
差入保証金の回収による収入	14,188	25,677
長期貸付けによる支出	△360,540	△120,000
長期貸付金の回収による収入	272,223	263,820
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の清算による支出	△3,804	-
その他	31,711	△25,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	△940,099	418,982
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,500,000	100,000
短期借入金の返済による支出	△5,500,000	△1,600,000
長期借入れによる収入	4,000,000	700,000
長期借入金の返済による支出	△2,799,068	△2,201,092
自己株式の処分による収入	579,791	81,427
自己株式の取得による支出	△0	△107,438
配当金の支払額	△305,348	△322,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,475,374	△3,349,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,088	△365
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,360,688	△609,951
現金及び現金同等物の期首残高	4,455,750	6,816,439
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,816,439	※1 6,206,487

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)日本保育サービス

(株)ジェイキッチン

(株)ジェイ・プランニング販売

(株)ジェイキャスト

(株)日本保育総合研究所

(株)アメニティライフ

COHAS VIETNAM CO., LTD

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCOHAS VIETNAM CO., LTDの決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法又は償却原価法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	6～7年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に帰属する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である「ヘッジ取引に関するリスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間の定額法により均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税のうち税法に定める繰延消費税等は、繰延消費税等（投資その他の資産のその他）に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外は発生年度に費用処理しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンスが定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下、「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実にについて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(株式給付信託（従業員持株会処分型）に関する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入していましたが、2019年4月10日をもって終了しております。

(1) 取引の概要

本制度は、「ジェイ・ピー従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする株式給付信託（従業員持株会処分型）契約（以下、「本信託契約」といいます。）を締結しておりました。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下、「信託E口」といいます。）を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しておりましたが、2019年4月10日をもって終了しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末81,427千円、296,100株、当連結会計年度末はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末：351,652千円

当連結会計年度末：一千円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループにおける施設の稼働や児童の受入動向などが変化しております。当社グループでは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、期末日以降財務諸表作成時までに入手可能であった4月以降の売上等の実績を考慮し、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	86,759千円	44,140千円
原材料及び貯蔵品	42,141千円	67,119千円
計	128,900千円	111,259千円

※ 2. 固定資産圧縮記帳

当期に国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,036,126千円	1,054,647千円
工具、器具及び備品	21,051千円	23,677千円
無形固定資産(その他)	2,044千円	2,666千円
計	1,059,222千円	1,080,991千円

※ 3. 財務制限条項

(1) 当社が締結しているコミット型シンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されております。

(借入残高 前連結会計年度：2,250,000千円 当連結会計年度：1,950,000千円)

- ①各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、以下のいずれか高い金額以上に維持すること
 - ・2015年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
 - ・直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
- ②各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(2) 当社が締結しているコミット型シンジケートローン契約及び融資契約には以下の財務制限条項が付されております。
(借入残高 前連結会計年度：2,000,000千円 当連結会計年度：1,734,080千円)

- ①各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、以下のいずれか高い金額以上に維持すること
 - ・2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
 - ・直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
- ②各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(3) 当社が締結している融資契約には以下の財務制限条項が付されております。

(借入残高 前連結会計年度：1,000,000千円 当連結会計年度：975,000千円)

- ①各事業年度末日の単体及び各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2018年度3月期末の金額の80%相当する金額に維持すること
- ②各事業年度の単体及び各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	727,530千円	833,518千円
賞与	86,263千円	135,064千円
旅費交通費	91,652千円	78,094千円
賃借料	186,493千円	211,845千円
貸倒引当金繰入額	△6,317千円	△616千円
賞与引当金繰入額	40,314千円	73,333千円
退職給付費用	13,973千円	12,036千円
支払手数料	325,473千円	236,903千円

※２．固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	77千円	—

※３．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1,953千円	241千円
工具、器具及び備品	287千円	1,141千円
計	2,240千円	1,382千円

※４．減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
保育所等4施設 (北海道地区1施設、関東地区2施設、関西地区1施設)	保育所設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品	30,147千円
保育所等1施設 (関東地区1施設)	保育所設備等	建物及び構築物	53,635千円
東京本部	勤怠管理システム	無形固定資産	24,590千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設を単位としております。また、本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(保育所等4施設)

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額30,147千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物29,329千円、工具、器具及び備品817千円であります。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算定しております。また、営業活動から生ずる利益が継続してマイナスであり、かつ、将来キャッシュ・フローの見積額もマイナスである資産グループについては、帳簿価額全額を減損損失としております。

(保育所等1施設)

開設の決定した資産グループについては、原則として帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(東京本部)

基幹システムの一部である勤怠管理システムを改編するため、当該無形固定資産の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
保育所等10施設 （関東地区8施設、関西地区 1施設、海外1施設）	保育所設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品	209,851千円
保育所1施設 （関東地区1施設）	保育所設備等	建物及び構築物 工具、器具及び備品	15,511千円
保育所等3施設 （関東地区3施設）	保育所設備等	建物及び構築物	3,894千円
東京本部	勤怠管理システム	無形固定資産	81,960千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設を単位としております。また、本社については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

（保育所等10施設）

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額209,851千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物155,072千円、工具、器具及び備品等54,778千円であります。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.1%で割引いて算定しております。また、営業活動から生ずる利益が継続してマイナスであり、かつ、将来キャッシュ・フローの見積額もマイナスである資産グループについては、帳簿価額全額を減損損失としております。

（保育所1施設）

移設の決定した資産グループについては、移設可能な資産を除いた帳簿価額の全額に加え、固定資産に計上した原状回復費相当額を減損損失として計上しております。

（保育所等3施設）

閉設の決定した資産グループについては、固定資産に計上した原状回復費相当額を減損損失として計上しております。

（東京本部）

基幹システムの一部である勤怠管理システムを改編するため、当該無形固定資産の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△124,931千円	△133,980千円
組替調整額	—	2,642千円
税効果調整前	△124,931千円	△131,338千円
税効果額	38,173千円	40,312千円
その他有価証券評価差額金	△86,757千円	△91,026千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△11,108千円	2,344千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△11,108千円	2,344千円
税効果額	3,398千円	△717千円
繰延ヘッジ損益	△7,710千円	1,627千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△3,660千円	2,371千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△64,061千円	△41,741千円
組替調整額	29,819千円	43,139千円
税効果調整前	△34,241千円	1,398千円
税効果額	11,778千円	△481千円
退職給付に係る調整額	△22,462千円	917千円
その他の包括利益合計	△120,590千円	△86,110千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,849,400	—	—	87,849,400
合計	87,849,400	—	—	87,849,400
自己株式				
普通株式(注) 1、2、3	2,315,806	1	2,018,000	297,807
合計	2,315,806	1	2,018,000	297,807

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式がそれぞれ2,314,000株、296,100株含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加1株は、単元未満株式の買取をしたことによるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少2,018,000株は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が持株会へ売却したことによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	307,466	3.50	2018年3月31日	2018年6月29日

- (注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金8,099千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	325,036	利益剰余金	3.70	2019年3月31日	2019年6月28日

- (注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,095千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,849,400	—	—	87,849,400
合計	87,849,400	—	—	87,849,400
自己株式				
普通株式(注)1、2	297,807	379,000	296,100	380,707
合計	297,807	379,000	296,100	380,707

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式が296,100株含まれておりましたが、株式給付信託(従業員持株会信託型)の期間終了に伴い換価処分したため、当連結会計年度末の自己株式数に、当該株式は含まれておりません。

2. 普通株式の自己株式数の増加379,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	325,036	3.70	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,095千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	341,127	利益剰余金	3.90	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	6,816,439千円	6,206,487千円
現金及び現金同等物	6,816,439千円	6,206,487千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	676,375千円	680,289千円
1年超	8,871,199千円	8,588,386千円
計	9,547,575千円	9,268,676千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、「投資有価証券運用基準」に沿って保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は主に保育所の開設に係る賃貸借契約等に基づく保証金、長期貸付金は主に土地所有者への当社グループの運営する保育所建物建設に伴う資金であり、当該建物所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますため、原則として固定金利の借入金による資金の調達を基本とすることとしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは低いと認識しております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理につきましては、ヘッジ取引に関するリスク管理方針に則り管理本部によって行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,816,439	6,816,439	—
(2) 未収入金	2,491,947	2,491,947	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	548,080	548,080	—
(4) 長期貸付金	3,639,473	3,880,323	240,849
(5) 差入保証金	219,338	209,070	△10,268
資産計	13,715,280	13,945,861	230,581
(1) 未払金	1,570,333	1,570,333	—
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(3) 長期借入金	12,620,463	12,656,223	35,760
負債計	15,690,796	15,726,557	35,760
デリバティブ取引（※）	(10,324)	(10,324)	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,206,487	6,206,487	—
(2) 未収入金	2,410,895	2,410,895	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	436,234	436,234	—
(4) 長期貸付金	3,535,259	3,733,564	198,305
(5) 差入保証金	219,338	210,521	△8,816
資産計	12,808,215	12,997,704	189,488
(1) 未払金	1,535,400	1,535,400	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 長期借入金	11,119,371	11,153,537	34,166
負債計	12,654,771	12,688,938	34,166
デリバティブ取引（※）	(7,979)	(7,979)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式の時価は取引所の価格によっており、債券の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金 (5) 差入保証金

これらの時価については、元利金の合計額を、約定金利等に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期貸付金には流動資産のその他に含まれている、1年内回収予定の長期貸付金も含んでおります。

負 債

(1) 未払金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金の時価については、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日 (千円)	2020年3月31日 (千円)
差入保証金	1,660,901	1,686,782

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。また、上表の差入保証金の連結貸借対照表計上額には、時価の算定が可能な金額を除いております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,816,439	—	—	—
未収入金	2,491,947	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券 債券(社債)	—	—	222,870	287,006
長期貸付金	219,563	880,195	1,005,146	1,534,567
差入保証金	45,112	29,536	12,930	131,759
合計	9,573,063	909,732	1,240,947	1,953,333

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,206,487	—	—	—
未収入金	2,410,895	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券 債券(社債)	—	185,240	—	235,342
長期貸付金	251,251	856,825	1,026,826	1,400,356
差入保証金	17,324	29,491	57,082	115,439
合計	8,885,959	1,071,557	1,083,909	1,751,137

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,166,092	1,569,460	2,512,516	1,339,667	1,346,916	3,685,812
合計	3,666,092	1,569,460	2,512,516	1,339,667	1,346,916	3,685,812

「連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、本信託に係る借入金351,652千円については、総額法の適用により当社の連結貸借対照表に計上されております。しかし、その返済予定額については、あらかじめ定まったものではなく信託E口が保有する当社株式の持株会への売却状況により変動し、上記表の各期間に振分けることが困難であるため、本信託終了見込の約1年に合わせ、当該借入金残高全額を「1年以内」の期間に含めております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,639,460	2,582,516	1,409,667	1,416,916	1,327,136	2,743,676
合計	1,639,460	2,582,516	1,409,667	1,416,916	1,327,136	2,743,676

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価又は償却原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株式	38,204	40,754	△2,549
債券	509,876	699,385	△189,509
合計	548,080	740,139	△192,059

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価又は償却原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株式	15,651	20,534	△4,882
債券	420,583	739,098	△318,514
合計	436,234	759,632	△323,397

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	17,578	2,642
合計	17,578	2,642

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,250,000	1,950,000	△10,324

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,950,000	1,650,000	△7,979

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	448,372	575,012
勤務費用	96,135	113,527
利息費用	△364	△1,196
数理計算上の差異の発生額	64,061	41,741
退職給付の支払額	△50,898	△46,306
その他	17,707	3,418
退職給付債務の期末残高	575,012	686,197

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職一時金制度（非積立型制度）の退職給付債務	575,012	686,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	575,012	686,197
退職給付に係る負債	575,012	686,197
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	575,012	686,197

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	96,135	113,527
利息費用	△364	△1,196
数理計算上の差異の費用処理額	29,819	43,139
確定給付制度に係る退職給付費用	125,590	155,471

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△34,241	1,398
合計	△34,241	1,398

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△100,324	△98,926
合計	△100,324	△98,926

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	△0.208%	△0.129%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	90,513	67,483
退職給付費用	20,670	13,156
退職給付の支払額	△25,993	△6,367
その他	△17,707	△3,418
退職給付に係る負債の期末残高	67,483	70,854

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職一時金制度（非積立型制度）の退職給付債務	67,483	70,854
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,483	70,854
退職給付に係る負債	67,483	70,854
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,483	70,854

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 16,574千円 当連結会計年度 13,156千円

4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	39,995千円	35,209千円
賞与引当金	141,121千円	189,223千円
未払社会保険料否認	19,791千円	27,621千円
貸倒引当金	3,423千円	11,212千円
前受賃借料補助金	241,833千円	242,249千円
たな卸資産評価損	8,438千円	8,665千円
繰越欠損金(注)2	73,004千円	39,315千円
退職給付に係る負債	220,551千円	259,706千円
減損損失否認	10,683千円	36,366千円
減価償却費超過額	166,400千円	206,148千円
資産除去債務	106,059千円	112,796千円
その他有価証券評価差額金	58,770千円	98,959千円
その他	25,198千円	94,635千円
繰延税金資産小計	1,115,271千円	1,362,108千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△73,004千円	△26,956千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△27,000千円	△39,595千円
評価性引当額小計(注)1	△100,005千円	△66,551千円
繰延税金資産合計	1,015,265千円	1,295,556千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△19,932千円	△16,178千円
資産除去債務に対応する除去費用	△72,494千円	△65,573千円
投資有価証券	△36,674千円	△48,562千円
その他	△60,423千円	△36,279千円
繰延税金負債合計	△189,523千円	△166,594千円
繰延税金資産の純額	825,742千円	1,128,962千円

(注) 1. 評価性引当額が33,454千円減少しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少が46,048千円あった一方、資産除去債務に係る評価性引当額の増加4,007千円を追加で認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	5,607	15,189	52,208	73,004千円
評価性引当額	—	—	—	△5,607	△15,189	△52,208	△73,004千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	20,796	6,160	—	12,358	39,315千円
評価性引当額	—	—	△20,796	△6,160	—	—	△26,956千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	12,358	(b) 12,358千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 一部の連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	1.7%	2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.5%
連結子会社税率差異	6.7%	5.2%
のれん償却額	0.5%	0.6%
評価性引当額の増減	0.5%	△4.1%
その他	△0.2%	△2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8%	33.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

子育て支援事業にかかる施設（保育所）に使用している建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

子育て支援事業にかかる施設（保育所）については定期建物賃貸借契約の満了までの期間または閉園・移転計画決定による退去予定日までの期間を使用見込期間と見積もり、割引率は当該使用見込期間に応じた国債の利回りを使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	238,624千円	330,769千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	88,656千円	10,894千円
時の経過による調整額	3,488千円	3,297千円
資産除去債務の履行による減少額	—	△13,500千円
期末残高	330,769千円	331,461千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する子育て支援事業にかかる施設（保育所）や事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
横浜市	3,681,294	子育て支援事業
川崎市	3,070,115	子育て支援事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
横浜市	3,804,357	子育て支援事業
川崎市	3,166,419	子育て支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
記載すべき事項に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき事項に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり純資産額	102.23円	110.17円
1 株当たり当期純利益金額	12.44円	12.81円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度1,749,823 株、当連結会計年度22,777株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度296,100株、当連結会計年度はありません。
3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,071,270	1,122,732
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	1,071,270	1,122,732
普通株式の期中平均株式数 (株)	86,097,890	87,649,993

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社グループは、長期運転資金及び2021年4月開園となる園の設備投資資金調達を目的に借入を行っております。

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1)借入先 | 複数金融機関 |
| (2)借入総額 | 2,000,000千円 |
| (3)借入条件 | 固定金利 (0.41～0.52%) |
| (4)借入実行日 | 2020年4月、2020年5月 |
| (5)借入期間 | 5～10年間 |
| (6)担保等の有無 | 無担保・子会社による債務保証 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,166,092	1,639,460	0.435	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,454,371	9,479,911	0.430	2021年4月～ 2029年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,120,463	11,119,371	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 「長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,582,516	1,409,667	1,416,916	1,327,136

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年12月31日	第28期 連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	7,741,378	15,517,301	23,444,221	31,719,442
税金等調整前 四半期(当期)純利益金 (千円) 額	186,441	739,250	1,331,228	1,688,446
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金 (千円) 額	139,440	516,006	849,530	1,122,732
1株当たり 四半期(当期)純利益金 (円) 額	1.59	5.88	9.69	12.81

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2019年7月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2019年10月1日 至2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.59	4.29	3.81	3.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,456,740	1,012,550
売掛金	※1 131,955	※1 150,868
前払費用	29,345	42,368
立替金	※1 4,906	※1 10,457
短期貸付金	※1 7,040,000	※1 9,195,000
その他	※1 53,368	※1 49,612
貸倒引当金	-	△25,344
流動資産合計	10,716,316	10,435,512
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,200,796	2,116,538
構築物	269,887	245,883
車両運搬具	2,257	1,350
工具、器具及び備品	22,490	22,563
土地	980,894	980,894
有形固定資産合計	3,476,326	3,367,230
無形固定資産		
ソフトウェア	15,748	15,775
ソフトウェア仮勘定	88,516	23,887
電話加入権	2,808	2,808
水道施設利用権	4,400	3,998
無形固定資産合計	111,473	46,469
投資その他の資産		
投資有価証券	548,080	436,234
関係会社株式	1,341,843	1,341,843
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	3,730,000	1,250,000
長期貸付金	25,000	-
長期前払費用	2,832	2,556
繰延税金資産	54,938	191,956
差入保証金	212,089	214,017
貸倒引当金	△295,187	△179,816
投資その他の資産合計	5,619,598	3,256,792
固定資産合計	9,207,398	6,670,492
資産合計	19,923,715	17,106,005

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※1、※2 2,194,316	※1、※2 1,657,168
未払金	※1 197,105	※1 136,712
未払費用	11,066	13,490
未払法人税等	61,767	101,191
預り金	11,560	15,613
前受収益	1,890	1,890
賞与引当金	8,923	41,840
その他	※1 73,130	※1 71,176
流動負債合計	4,059,760	2,039,083
固定負債		
長期借入金	※2 10,454,371	※2 9,479,911
関係会社長期借入金	228,154	210,446
退職給付引当金	5,980	15,107
資産除去債務	66,176	66,716
その他	※1 206,595	※1 97,380
固定負債合計	10,961,277	9,869,561
負債合計	15,021,038	11,908,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,603,955	1,603,955
資本剰余金		
資本準備金	1,127,798	1,127,798
その他資本剰余金	321,746	321,746
資本剰余金合計	1,449,544	1,449,544
利益剰余金		
利益準備金	6,600	6,600
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	1,964,840	2,374,752
利益剰余金合計	2,071,440	2,481,352
自己株式	△81,685	△107,515
株主資本合計	5,043,253	5,427,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△133,411	△224,438
繰延ヘッジ損益	△7,165	△5,537
評価・換算差額等合計	△140,576	△229,976
純資産合計	4,902,676	5,197,360
負債純資産合計	19,923,715	17,106,005

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 1,896,906	※1 2,360,642
売上原価	※1 294,360	※1 364,640
売上総利益	1,602,546	1,996,001
販売費及び一般管理費	※2 986,371	※2 1,375,640
営業利益	616,175	620,361
営業外収益	※1 355,615	※1 348,201
営業外費用	※1 307,321	※1 63,491
経常利益	664,469	905,071
特別損失		
固定資産売却損	77	-
固定資産除却損	270	76
関係会社清算損	1,139	-
関係会社出資金評価損	967	-
投資有価証券売却損	-	2,642
減損損失	24,590	81,960
特別損失合計	27,045	84,678
税引前当期純利益	637,423	820,393
法人税、住民税及び事業税	143,372	182,866
法人税等調整額	5,678	△97,422
法人税等合計	149,050	85,444
当期純利益	488,372	734,949

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 経費 計	※1	294,360	100.0	364,640	100.0
		294,360	100.0	364,640	100.0

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	63,249	71,526
減価償却費	105,693	108,077
支払手数料	92,162	155,677
租税公課	31,652	24,983
雑費	533	556

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	1,783,934	1,890,534
当期変動額								
剰余金の配当							△307,466	△307,466
当期純利益							488,372	488,372
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	180,905	180,905
当期末残高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	1,964,840	2,071,440

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△636,635	4,307,398	△46,654	545	△46,108	4,261,289
当期変動額						
剰余金の配当		△307,466				△307,466
当期純利益		488,372				488,372
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	554,950	554,950				554,950
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△86,757	△7,710	△94,467	△94,467
当期変動額合計	554,949	735,855	△86,757	△7,710	△94,467	641,387
当期末残高	△81,685	5,043,253	△133,411	△7,165	△140,576	4,902,676

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	1,964,840	2,071,440
当期変動額								
剰余金の配当							△325,036	△325,036
当期純利益							734,949	734,949
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	409,912	409,912
当期末残高	1,603,955	1,127,798	321,746	1,449,544	6,600	100,000	2,374,752	2,481,352

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△81,685	5,043,253	△133,411	△7,165	△140,576	4,902,676
当期変動額						
剰余金の配当		△325,036				△325,036
当期純利益		734,949				734,949
自己株式の取得	△107,257	△107,257				△107,257
自己株式の処分	81,427	81,427				81,427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△91,026	1,627	△89,399	△89,399
当期変動額合計	△25,829	384,083	△91,026	1,627	△89,399	294,683
当期末残高	△107,515	5,427,336	△224,438	△5,537	△229,976	5,197,360

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法又は償却原価法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法又は償却原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～45年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、当事業年度に帰属する支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(株式給付信託)

株式給付信託（従業員持株会処分型）制度に係る取引に関する注記については、「連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	7,199,052千円	9,350,104千円
短期金銭債務	168,715千円	55,871千円
長期金銭債務	59,127千円	59,127千円

※2. 財務制限条項

(1) 当社が締結しているコミット型シンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されております。

（借入残高 前事業年度：2,250,000千円 当事業年度：1,950,000千円）

- ①各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、以下のいずれか高い金額以上に維持すること
 - ・2015年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
 - ・直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
- ②各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(2) 当社が締結しているコミット型シンジケートローン契約及び融資契約には以下の財務制限条項が付されております。（借入残高 前事業年度：2,000,000千円 当事業年度：1,734,080千円）

- ①各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、以下のいずれか高い金額以上に維持すること
 - ・2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
 - ・直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額
- ②各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(3) 当社が締結している融資契約には以下の財務制限条項が付されております。

（借入残高 前事業年度：1,000,000千円 当事業年度：975,000千円）

- ①各事業年度末日の単体及び各連結会計年度末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2018年度3月期末の金額の80%相当する金額に維持すること
- ②各事業年度の単体及び各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益を2期連続して損失としないこと

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引	1,914,247千円	2,355,058千円
営業取引以外の取引	200,786千円	194,003千円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	111,272千円	93,005千円
給料手当	191,816千円	420,174千円
賞与引当金繰入額	7,856千円	34,516千円
退職給付費用	2,852千円	2,051千円
減価償却費	27,583千円	22,984千円
支払手数料	223,824千円	119,818千円
おおよその割合		
販売費	0.38%	0.39%
一般管理費	99.62%	99.61%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式等の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式 (千円)	1,341,843	1,341,843
子会社出資金 (千円)	0	0
計	1,341,843	1,341,843

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	7,350千円	8,653千円
賞与引当金	2,730千円	12,804千円
貸倒引当金否認	90,166千円	62,626千円
関係会社出資金評価損否認	10,351千円	10,352千円
未払社会保険料否認	382千円	1,877千円
退職給付引当金	1,830千円	4,622千円
減損損失否認	7,524千円	32,604千円
減価償却費超過額	2,509千円	3,084千円
資産除去債務	20,249千円	23,350千円
会員権評価損否認	1,491千円	1,491千円
関係会社株式評価損否認	3,059千円	3,059千円
繰延ヘッジ損益	3,159千円	2,441千円
その他有価証券評価差額金	58,770千円	98,959千円
その他	2,090千円	3,569千円
繰延税金資産小計	211,666千円	269,500千円
評価性引当額	△103,577千円	△12,308千円
繰延税金資産合計	108,088千円	257,191千円
繰延税金負債		
資産除去費用	△19,603千円	△19,537千円
投資有価証券	△33,546千円	△45,698千円
繰延税金負債合計	△53,149千円	△65,235千円
繰延税金資産の純額	54,938千円	191,956千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	0.4%	0.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	2.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.7%	△12.4%
評価性引当額の増減	9.0%	△11.1%
その他	0.2%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4%	10.4%

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社グループは、長期運転資金及び2021年4月開園となる園の設備投資資金調達を目的に借入を行っております。

- (1) 借入先 複数金融機関
- (2) 借入総額 2,000,000千円
- (3) 借入条件 固定金利 (0.41～0.52%)
- (4) 借入実行日 2020年4月、2020年5月
- (5) 借入期間 5～10年間
- (6) 担保等の有無 無担保・子会社による債務保証

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	2,529,188	6,485	—	90,743	2,535,673	419,134
	構築物	338,371	—	—	24,003	338,371	92,487
	車両運搬具	5,433	—	—	907	5,433	4,083
	工具、器具及び備品	62,044	9,104	220	8,955	70,928	48,365
	土地	980,894	—	—	—	980,894	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	計	3,915,931	15,590	220	124,609	3,931,302	564,071
無形固定資産	ソフトウェア	31,182	6,076	—	6,049	37,259	21,484
	ソフトウェア仮勘定	88,516	23,887	88,516 (88,516)	—	23,887	—
	電話加入権	2,808	—	—	—	2,808	—
	水道施設利用権	5,994	—	—	401	5,994	1,995
	計	128,502	29,964	88,516 (88,516)	6,451	69,950	23,480

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額を記載しております。

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	東京本部	6,345千円
工具器具備品	東京本部	6,610千円
ソフトウェア	本社	3,000千円
ソフトウェア仮勘定	本社	23,887千円

4. 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

ソフトウェア仮勘定	本社	88,516千円
-----------	----	----------

【引当金明細表】

科目	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	295,187	127,234	217,260	205,160
賞与引当金	8,923	41,840	8,923	41,840

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																											
定時株主総会	6月中																											
基準日	3月31日																											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																											
1単元の株式数	100株																											
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン (特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アールジャパン 取次所 — 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																											
取扱場所																												
株主名簿管理人																												
取次所																												
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																											
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.jp-holdings.co.jp/ir/financial.html																											
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された5単元（500株）以上ご所有の株主様を対象といたします。株主優待のお申込みには、株主様限定の特設インターネットサイト（以下、「特設サイト」といいます。）にてご登録の上、お申込みいただく必要があります。次の通り、保有株式数に応じたポイントを進呈いたします。株主様は保有するポイント数に応じて、食品、テーブルウェア、選べる体験ギフトなど特設サイトに掲載されている1,000点以上の商品からお好みの商品をお選びいただけます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th><th colspan="2">進呈ポイント数</th></tr> <tr> <th>初年度</th><th>1年以上保有</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td><td>2,500</td><td>2,750</td></tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td><td>5,000</td><td>5,500</td></tr> <tr> <td>2,000株以上3,000株未満</td><td>7,000</td><td>7,700</td></tr> <tr> <td>3,000株以上4,000株未満</td><td>10,000</td><td>11,000</td></tr> <tr> <td>4,000株以上5,000株未満</td><td>13,000</td><td>14,300</td></tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td><td>16,000</td><td>17,600</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>31,000</td><td>34,100</td></tr> </tbody> </table> ポイントは1年のみ繰り越すことができます。 ポイントを繰り越す場合は、次年度の9月末日現在において同一の株主番号で当社株式を保有していただいている場合に限りです。なお、2年を経過したポイントは失効となります。		保有株式数	進呈ポイント数		初年度	1年以上保有	500株以上1,000株未満	2,500	2,750	1,000株以上2,000株未満	5,000	5,500	2,000株以上3,000株未満	7,000	7,700	3,000株以上4,000株未満	10,000	11,000	4,000株以上5,000株未満	13,000	14,300	5,000株以上10,000株未満	16,000	17,600	10,000株以上	31,000	34,100
保有株式数	進呈ポイント数																											
	初年度	1年以上保有																										
500株以上1,000株未満	2,500	2,750																										
1,000株以上2,000株未満	5,000	5,500																										
2,000株以上3,000株未満	7,000	7,700																										
3,000株以上4,000株未満	10,000	11,000																										
4,000株以上5,000株未満	13,000	14,300																										
5,000株以上10,000株未満	16,000	17,600																										
10,000株以上	31,000	34,100																										

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月13日東海財務局長に提出

第28期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月14日東海財務局長に提出

第28期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年11月5日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社JPホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 島 幸 一 ㊞
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JPホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JPホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社JPホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社JPホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社 J P ホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 小 島 浩 司 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 島 幸 一 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J P ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J P ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社 J P ホールディングス
【英訳名】	JP-HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂 井 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長坂井徹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い順から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社 J P ホールディングス
【英訳名】	JP-HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂 井 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長坂井徹は、当社の第28期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。